



一般社団法人日本解剖学会

平成27年度（2015年度）
定時社員総会

資料

日 時：平成27年 3月22日（日）
15:00～16:00

会 場：神戸国際会議場
メインホール（A会場）

平成27年度定時社員総会
議 題

開会の辞

議長選出

I. 議事録署名人の選任

II. 理事長報告

III. 報告事項

1. 会員状況
2. 物故会員
3. 教授就任による新代議員紹介
4. 学会ロゴマーク決定について
5. 会員名簿2016発刊について
6. 各種規約の改定
7. その他

IV. 審議事項

1. 新永年会員の件
2. 申請による代議員の件
3. 平成26年度事業および業務監査報告の件
 - ① 学術集会開催状況
 - ② 会議開催状況
 - ③ 内外学術団体との協力ならびに連絡
 - ④ 研究の奨励および業績の奨励
 - ⑤ 技能士認定
 - ⑥ 委員会報告
 - 1) 編集委員会報告
 - 2) A S I 編集委員会報告
 - 3) 解剖組織技能士資格審査委員会報告
 - 4) 解剖体委員会報告
 - 5) 解剖学用語委員会報告
 - 6) 海外交流委員会報告
 - 7) 教育・若手育成委員会報告
 - 8) 情報技術委員会報告
 - 9) 学術委員会報告
 - 10) コ・メディカル教育委員会報告
 - 11) 倫理委員会報告
 - 12) 男女共同参画推進委員会報告
4. 平成26年度決算および会計報告の件
5. 平成27年度予算および事業計画の件
6. 平成28年度予算執行の件
7. 第123回（平成30年度）総会・全国学術集会開催担当校の件
8. 平成27・28年度役員選任の件
9. 利益相反に関する規程制定、ならびに委員会設置規程一部改正の件
10. その他

V. 第121回（平成28年度）日本解剖学会総会・全国学術集会準備状況

閉会の辞

【報告事項】

1. 会員状況：平成26年12月31日現在

正会員	2, 036名	永年会員	137名	団体会員	57名
名誉会員	83名	賛助会員	29名	海外会員	20名

2. 物故会員

氏 名	逝去日	会員種別	備 考
こじま とくぞう 小島 徳造	H24. 7. 19	名誉会員	日本大学・名誉教授
たなか じげのり 田中 重徳	H25. 4. 29	永年会員	金沢大学・名誉教授
ふじた ひさお 藤田 尚男	H25. 8. 25	名誉会員	大阪大学・名誉教授
まつうら ただお 松浦 忠夫	H26. 3. 17	正 会 員	明治国際医療大学・教授
さかい あきら 堺 章	H26. 3. 20	永年会員	大阪大学・名誉教授
すずき まさたか 鈴木 雅隆	H26. 4. 14	正 会 員	昭和大学・准教授
きょう た なおぶみ 京 田 直文	H26. 11. 14	正 会 員	
しまむら えり こ 島村英理子	H26. 11. 15	正 会 員	金沢医科大学・講師
つちや ひろ き 土屋 泰規	H26. 12. 29	正 会 員	朝日医療専門学校岡山校・教員
さとう とおる 佐藤 亨	H27. 1. 10	永年会員	日本歯科大学・元学長

3. 教授就任による新代議員

氏 名	教授就任日	所 属
二階堂敏雄	H17. 4. 1	富山大・医・再生医学
山口 瞬	H23. 8. 1	岐阜大・医・高次神経形態学
宇佐美晶信	H26. 4. 1	奥羽大・歯・生体構造学・口腔解剖学
深澤 有吾	H26. 5. 16	福井大・医・形態機能医科学・組織細胞形態学神経科学
浅沼 幹人	H26. 7. 1	岡山大・医・脳神経制御学・神経ゲノム学
植木 孝俊	H26. 8. 12	名古屋市大・医・統合解剖学
岡田 裕之	H27. 2. 1	日本大・松戸歯・解剖学Ⅱ

4. 学会ロゴマーク決定について

解剖学雑誌89巻1・2合併号にて公募しました学会ロゴマークにつき、会員各位から寄せられた15作品の中から平成26年9月1日～10月7日で会員によるオンライン投票を行った結果、白石 昌武 氏（金沢大学医薬保健学域医学系機能解剖学）から寄せられた作品（A）が最多得票により選定され、本学会ロゴマークに決定した。なお、本定時社員総会時に表彰を執り行う。



日本解剖学会ロゴマーク

【意匠説明：白石 昌武 氏の応募書類より】

The Japanese Association of Anatomists のロゴタイプは細身のイタリアン書体として、頭文字を強調して斜めに並ぶように配置した。アメリカ解剖学会のホームページを参考に、“The” は除いて全て大文字とし、ロゴ全体を拡大縮小した際にも文字がつぶれる事のないように配慮した。

また、下部の余白には小田野直武により「解体新書」の扉絵に描かれたアダムとイヴをシルエットとして配置して、日本における解剖の幕開けをイメージした。「解体新書」の刊行後、日本の医学が発展したことはもちろんであるが、オランダ語の理解が進み、鎖国下の日本において西洋の文物を理解する下地が出来た事は重要であり、解剖学の新しい幕開けという意味のみならず、後の文明開化にも繋がる影響は多大である。

色については、以前の解剖学雑誌のえんじ色をイメージして濃い赤色系でまとめてみた。解剖学会を象徴する色として相応しいと思われる。“JAPANESE ASSOCIATION OF ANATOMISTS” の色調を基本とすると“六角形の枠と日本解剖学会の文字” はやや濃く、白黒での使用も考慮して“2体のシルエット” はかなり薄くした。全体にクラシカルなイメージを保つように配慮したつもりである。

5. 会員名簿2016発刊について

本年末に日本解剖学会会員名簿2016（冊子体）の刊行を予定している。本年5月頃を目安に会員各位の登録データの確認作業を郵送にてお願いする予定だが、会員情報整備にあたっては膨大な作業量と時間が見込まれるため、会員各位においては解剖学雑誌90巻1・2合併号における会告のとおり、事務委託先の口腔保健協会オンライン会員管理システム「OHASYS」を通じて事前にご自身の登録データの確認・情報更新を行って頂くことで、名簿作成ワーキンググループにおける作業の省力化、予定通りの発刊へと繋がるため、会員各位においては一度、確認をお願いしたい。

なお、販売価格、ならびに購入方法については解剖学雑誌90巻3号（本年6月発行予定）にて案内を予定している。

6. 各種規約の改定

一般社団法人日本解剖学会奨励賞規約

(Encouragement Award of the Japanese Association of Anatomist)

(目的)

第1条 日本解剖学会奨励賞（以下奨励賞）は本会会員のうち解剖学研究の進歩に寄与すること顕著なる研究を発表し、なお、将来の発展を期待し得る研究者個人に対して授与する。但し、受賞対象とする研究の主要なる部分が国内で行われたものに限る。個人研究、共同研究のいずれとも受賞対象研究とするが、共同研究の成果を受賞対象とする際は受賞者個人が主たる研究者であらねばならない。

(応募方法)

第2条 奨励賞募集要項は、Acta Anatomica Nipponica「解剖学雑誌」、学会ホームページに掲載するものとし、申請希望者は本会所定の申請用紙（申請書）を使用の上、提出論文において申請者が果たした役割の記載を添え、指定期日内に申請するものとする。自薦、他薦を問わない。

(対象)

第3条 申請者は（原則として3年以上の正会員歴を持つ）本学会正会員に限られ、申請年の4月1日現在で満39歳未満のものとする。但し、出産や育児のため研究を離れていた期間は年齢制限に延長を認める。その場合、該当期間を申請書中に記載すること。

(選考委員会)

第4条 奨励賞の選考は賞・研究費推薦候補者選考委員会（以下委員会）が行う。

2 委員会は肉眼解剖学（人類学を含む）、組織学、発生学、細胞生物学、神経解剖学、歯学及びその他の領域より選出された委員2名、計12名をもって構成する。委員は公募時に公表するものとする。

3 委員の選出には理事長があたる。

4 委員の任期は1年とする。再選は妨げないが連続2期までとする。

(受賞者数)

第5条 委員会は全国学術集会前に申請者の中より5名以内の受賞者を選考する。

(受賞)

第6条 受賞者は全国学術集会において、受賞研究課題について発表を行う。

2 各受賞者には賞状ならびに副賞を贈呈し、社員総会の席上、表彰するものとする。

3 受賞者はAnatomical Science Internationalにその内容を受賞論文、総説、または原著論文として公表するものとする。

4 申請内容が未発表の場合にはその内容が専門誌に原著論文として受理された後にAnatomical Science Internationalに総説として掲載するものとする

(再応募)

第7条 受賞歴のある会員からの再度の申請は認めないとする。

2 一度、奨励賞申請課題として申請された課題と同一あるいは類似課題で申請者を代えて申請することは認めないものとする。

(規約の改廃)

第8条 本規約の改廃は、理事会にて議決し、社員総会ならびに会員に報告する。

附 則

1. 本規約は平成25年2月9日より施行する。

2. 本規約は平成26年3月6日より施行する。

3. 本規約は平成26年7月31日より施行する。

4. 本規約は平成26年12月20日より施行する。

賞・研究費公募における被推薦者選考に関する規約

(目的)

第1条 本規約は日本解剖学会からの推薦が必要とされる公募による賞・民間研究費等被推薦者の選考方法を定める。

(選考委員会)

第2条 第1条に定める被推薦者の選考にあたっては賞・研究費推薦候補者選考委員会（以下委員会）が行うものとする。

(募集・選考方法)

第3条 第1条における各種表彰・研究助成の推薦依頼を受けた時には、学会ホームページ等による周知を行うとともに、被推薦者の募集を行う。

2 推薦を希望する会員は指定された期日内に申請するものとする。

3 委員会は応募者の中から選考を行い、理事会に報告する。理事会での承認後、結果を申請者へ通知する。

(規約の改廃)

第4条 本規約の改廃は、理事会にて議決し、社員総会ならびに会員に報告する。

附 則

1. 本規約は平成26年7月31日より施行する。

【審議事項】

1. 永年会員の件

氏 名	所 属 等	備 考
穂田 真澄	埼玉医大・中央研究施設形態部門（解剖学兼担）（教授）	永年会員推薦規約（1）
安達栄治郎	北里大・医・分子形態学（教授）	永年会員推薦規約（1）
岩井 康智	大阪歯大・口腔解剖学（教授）	永年会員推薦規約（1）
大野 伸一	山梨大・医・解剖分子組織学（教授）	永年会員推薦規約（1）
菊田 彰夫	産業医大・第1解剖（教授）	永年会員推薦規約（1）
工藤 基	滋賀医大・解剖学第2（教授）	永年会員推薦規約（1）
佐竹 隆	日本大・松戸歯・第1解剖（准教授）	永年会員推薦規約（1）
諏訪 文彦	大阪歯大・解剖学（教授）	永年会員推薦規約（1）
高野 吉郎	東京医歯大・歯・硬組織構造生物学（教授）	永年会員推薦規約（1）
高橋 常男	神奈川歯大・人体構造・肉眼解剖臨床解剖学（教授）	永年会員推薦規約（1）
年森 清隆	千葉大・医・形態形成学（教授）	永年会員推薦規約（1）

(五十音順)

一般社団法人日本解剖学会名誉会員・永年会員推薦規程

第4条 理事長は理事会の推薦に基づき、社員総会の議を経て、以下の者に永年会員の称号を贈ることができる。

(1) 代議員として10年以上の経歴を有し、終身会費を納入した65歳以上の正会員。

(2) 前項の規定に関わらず、本学会の発展のために永年の功労があったと認められる正会員。

2. 申請による新代議員の件

氏 名	所 属 等 (申請時)	入会年	推薦代議員
大迫 正文	東洋大・ライフデザイン・健康スポーツ学	1982	柴田俊一
門谷 裕一	北里大・医・解剖学	1986	阪上洋行
菊地 元史	自治医大・自然史学	2000	屋代 隆
田所 治	松本歯大・口腔解剖学第1	2000	金銅英二
壺井 功	日本大・医・機能形態学・生体構造医学	2002	相澤 信
津森登志子	県立広島大・保健福祉・看護学	1986	青山裕彦
中島 功	昭和大・歯・口腔解剖学	1982	中村政典
野中 直子	昭和大・歯・口腔解剖学	1994	中村政典
古山 達雄	香川県保健医療大・教養・解剖生理学	1992	荒木伸一
保坂 善真	鳥取大・農・基礎獣医学	2001	青山裕彦
宮脇 誠	国際医療福祉大・基礎医学研究センター	1997	小室正人

(五十音順)

一般社団法人日本解剖学会代議員選出規程申し合わせ

当分の間、被選挙権者については下記のとおりとする。

- (1) 医学または歯学の大学等の解剖学教育・研究担当専任教授である正会員とする。但し、代議員が解剖学以外の教育・研究職等に転じた場合でも、代議員の資格が継続され、被選挙権も有するものとする。
- (2) 正会員として通算10年以上の経歴を有し、解剖学の教育・研究について、前号の者と同等以上の寄与をなしていると社員総会にて承認された者。
- (3) 65歳を超えて医学または歯学の大学等の解剖学教育・研究担当専任教授である場合は被選挙権を有する。
- (4) 欠員が生じている場合に限り、(1)の申請を行った正会員は常務理事会の決議を経て、社員総会へ報告、(2)の申請を行った正会員については理事会での決議を経て、社員総会に諮るものとする。

3. 平成26年度事業および業務監査報告の件

①学術集会開催状況

全国学術集会	会 頭	開催期日	会 場
第119回全国学術集会	屋代 隆(自治医大・解剖学・組織学)	3月27日～29日	自治医科大学

支部学術集会	大会長	開催期日	会 場
第60回東北・北海道支部連合	八木沼洋行 (福島県医大・神経解剖発生学)	9月6日～7日	福島学院大学福島駅前キャンパス
第24回関東支部懇話会	高野 吉郎 (東京医歯大・歯・硬組織構造生物学)	6月21日	東京医科歯科大学
第102回関東支部	石 龍徳 (東京医大・組織神経解剖学)	11月22日	東京医科大学
第74回中部支部	井関 尚一 (金沢大・医・組織発達構築学)	10月11日～12日	金沢大学宝町キャンパス
第90回近畿支部	稲垣 忍 (大阪大・医・神経生物学)	11月29日	大阪大学
第69回中国・四国支部	内田 隆 (広島大・歯・口腔細胞生物学)	10月25日～26日	広島大学霞キャンパス
第70回九州支部	菊田 彰夫 (産業医大・第1解剖)	10月25日	産業医科大学ラマツイーニホール

②会議開催状況

会議名	開催期日	会 場	会議名	開催期日	会 場
常務理事会			理事会		
第1回	2月 8日	東京医科歯科大学	第1回	3月3日～6日	E-mail持ち回り
第2回	3月26日	自治医科大学	第2回	3月26日	自治医科大学
第3回	6月14日	東京医科歯科大学	第3回	7月22日～8月11日	E-mail持ち回り
第4回	9月20日	東京医科歯科大学	第4回	12月20日	八重洲ダイビル
第5回	12月20日	八重洲ダイビル	定時社員総会	3月28日	自治医科大学

③内外学術団体との協力ならびに連絡

後援	・第24回人体解剖トレーニングセミナー ・被災地支援活動「心の絆プロジェクト」 ・認定NPO法人総合画像研究支援（IIRS）創立十周年記念学術講演会 ・日本顕微鏡学会第39回関東支部講演会	・第25回電顕サマースクール ・第7回日本学術会議・形態科学シンポジウム
協賛	・第40回レーザ顕微鏡研究会講演会	

- 1) 生物科学学会連合、日本脳科学関連学会連合、及び、男女共同参画学協会連絡会における活動協力（意見交換、声明発表、機構強化について）
- 2) 基礎医学系学会（生理学会、薬理学会、生化学会）との意見交流、声明発表
- 3) 日本医学会、ならびに日本医科学会連合における活動協力
- 4) APICA (Asian Pacific International Congress of Anatomists)
第7回APICA開催(2014年)に向けての調整と協力
- 5) 欧米解剖学会との交流
アメリカ解剖学会とはAPICAの枠組みの中で行う。Anatomische Gesellschaftとの交流は継続

④研究の奨励及び業績の奨励

平成26年度日本解剖学会奨励賞受賞者

氏 名	申 請 課 題	該当分野	所 属
伊藤 哲史	下丘神経回路の機能構築	神経解剖学	福井大・医・人体解剖学・神経科学
江上 洋平	低分子量 GTPase によるマクロピノサイトシス及びファゴサイトシスの制御に関する分子形態学的解析	細胞生物学	香川大・医・組織細胞生物学
林 省吾	Saturated salt solution 法固定遺体のサージカル・トレーニングへの応用	肉眼解剖学	東京医大・人体構造学
山崎美和子	入力経路・標的細胞依存的なグルタミン酸作動性シナプス制御機構の分子解剖学的基盤	神経解剖学	北海道大・医・解剖発生学

(五十音順)

平成26年度日本解剖学会技能士功労賞受賞者

氏 名	所 属
薛 富義	神戸大・医・神経発生学

(五十音順)

⑤技能士認定

1級技能士合格者

氏 名	所 属	種 別
岡田 知明	福島県医大・神経解剖発生学	解剖
小山 耕一	東京医大・人体構造学	解剖

(五十音順)

2級技能士合格者

氏 名	所 属	種 別
宇佐見 正	奥羽大・歯・生体構造学	解剖
上村 拓也	鹿児島大・医・遺伝子治療再生医学	解剖
那須 久代	東京医歯大・医・臨床解剖学	解剖
和田住 悠	兵庫医大・解剖学神経科学	解剖・組織細胞

(五十音順)

技能士累計	1級 (累計)	2級 (累計)
解剖技能士	2 (66)	3 (211)
細胞組織技能士	0 (1+※1) ※1：旧・組織30、旧特殊組織7	1 (6+※2) ※2：旧・組織171、旧・特殊組織66

⑥委員会報告

平成26年度日本解剖学会編集委員会事業報告書

1. Anatomical Science International (ASI)編集・発刊報告
別記の如く予定通り刊行された(依藤宏委員長)

2. 解剖学雑誌 編集・発刊報告

1) 予定通り以下のごとく刊行された。

a) 掲載論文数内訳

巻号	特集	寄書	新任教授紹介	追悼文	奨励賞受賞者紹介	地方会抄録	その他	計
89-1, 2	0	0	3	4	0	0	0	7
89-3	0	0	1	4	0	0	0	5
89-4	0	1	2	2	4	0	0	9
計	0	1	6	10	4	0	0	21

b) 頁数総計

巻号	特集	寄書	新任教授紹介	追悼文	奨励賞受賞者紹介	地方会抄録	その他	計
89-1, 2	0	0	4	8	0	0	2	14
89-3	0	0	2	8	0	0	10	20
89-4	0	4	4	4	8	0	16	36
計	0	4	10	20	8	0	28	70

※その他：各種「お知らせ」、「会議記録」。4号のみ「総目録」。

2) 本年度より総会・全国学術集会の会頭に終了報告の執筆をお願いすることになった。屋代 隆会頭(自治医科大学教授)に『第119回日本解剖学会・全国学術集会を開催して』をご執筆頂き、4号に寄書として掲載した。

以上

編集委員会 藤本豊士

平成26年度日本解剖学会ASI編集委員会活動報告書

平成26年度のASIの活動状況について、下記の通りご報告申し上げます。

1. 総括

平成21年度（2009年度）、出版社がSpringer Japanに変更されてから6年目を迎えた、平成26年度も計画通りに89巻1, 2, 3, 4号の4号4冊を発行することができ、全体としては順調に推移している。問題点としては年間投稿数が2014年には245と2010-2012年の120-150前後から倍に近くに増加し、それにとともに論文の受理件数も増えて、Original Articleでは受理から印刷版発行まで約1年待ちという状態になっていることが挙げられる。

2. 出版実績

2014年度の出版：89巻第1号から89巻第4号までの4号4冊

頁数：266頁、論文数：38編（内訳は下表）出版した論文数（カテゴリー毎）

出版した論文数（カテゴリー毎）							
	Editorial	Review article	Original article	Case report	Method paper	Letter to the Editor	計
89-1	0	2	4	2	0	1	9
89-2	0	0	7	2	0	1	10
89-3	0	0	7	2	0	0	9
89-4	0	0	6	2	1	1	10

3. 投稿論文数

2006年on line投稿システム導入以来、投稿論文数は増加している。2014年度（2014年1月～2014年12月末）の総投稿論文数、カテゴリー毎の投稿数、受理数は下表の通りである。

カテゴリー毎の投稿数、受理数（26年1月1日～26年12月31日）								
カテゴリー	Original article	Review article	Special issue	Case report	Letter to the Editor	Method paper	Miscellaneous	計
総投稿数	178	9	0	47	4	6	0	245
Accept	25	6	0	2	2	3	0	38
査読及び改訂中	20	1	0	4	0	1	0	26
Reject& Withdrawal	133	2	0	41	2	2	0	181

4. 過去8年間の被検索数

過去8年間の被検索数は下表のように推移している。2014年（11月末現在）のFull textダウンロード数は、Full-text HTML Requests + Full-text PDF Requestsを合わせて16,589件であり、年間総被検索数としては2009年の過去最高値に匹敵あるいはそれを越えることが予想される。

Service	2007 YTD total	2008 YTD Total	2009 YTD total	2010 YTD total	2011 YTD total	2012 YTD total	2013 YTD total	2014 YTD total
Table of Contents	10,638	16,286	*1	*1	*1	*1	*1	*1
Abstracts	30,275	32,805	34,169	56,704	43,810	*2	*2	*2
Full-text HTML Requests	2,061	1,318	508	835	1,235	*3	*3	*3
Full-text PDF Requests	10,331	9,461	18,392	18,033	16,344	15,641 *3	17,577 *3, *4	16,589 *3, *4

*1 Table of Contents：電子版のTable of Contentsは掲載していないため、アクセス数はない。

*2 2011年以降のデータはない。

*3 2012年以降は、Full-text HTML RequestsはFull-text PDF Requestsと合わせてFull-text Downloadsとなる。

*4 11月末までの統計データである。

5. Impact Factor

ASIは2007年よりIFがついた。2007年から2009年まで表のように下降傾向であったが、引用数の多かった心血管系発生の特集の影響により2010、2011年は上昇に転じた。しかし、その特集号が計算対象外となった2012年は再び下降したが、2013年は0.839と2007年を除いた最高値となった。その理由については現在解析中である。

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
IF	1.161	0.594	0.506	0.719	0.833	0.625	0.839

謝辞

2006年のOn line投稿システム導入後、投稿数は上昇し、2012年までは年間約140本、2013年以降は200本を越える投稿となっている。昨年の採択率は約16%、査読・改訂中約11%であり、査読者はのべ400名以上である。ASI刊行のためにご尽力を賜りました多くの方々に、深甚なる謝意を申し上げます。

以上

一般社団法人日本解剖学会
理事長 河田 光博 殿

解剖組織技能士資格審査委員会
委員長 人見 次郎

平成26年度解剖組織技能士資格審査委員会事業報告書

平成26年度の活動状況について、下記の通りご報告申し上げます。

1. 解剖技能士及び細胞組織技能士試験実施状況

試験を実施し、以下の者が合格と認定された。

二級解剖技能士

宇佐見 正（奥羽大・歯・生体構造学）

那須 久代（東京医歯大・医・臨床解剖学）

上村 拓也（鹿児島大・医・遺伝子治療再生医学）

和田住 悠（兵庫医大・解剖学神経科学）

二級細胞組織技能士

和田住 悠（兵庫医大・解剖学神経科学）

一級解剖技能士

岡田 知明（福島県医大・神経解剖発生学）

小山 耕一（東京医大・人体構造学）

一級細胞組織技能士

受験者なし

2. 技能士リスト電子化について

解剖組織技術研究会協力の下、一級・二級技能士リストの電子化を行い、昨年9月26日にホームページに掲載を希望する技能士のリストを掲載した。

3. 平成27年度以降の一級技能士試験について

平成15年度から平成26年度まで鶴見大学で一級技能士試験を実施していたが、平成27年度より、出願者の所属校での試験の開催を原則とし、試験委員長が出張する形式とする。なお、複数名の出願があった際にはグループ化して委員が分担して行う予定である。

【平成27年度一級技能士試験予定】

試験時期：平成27年8～11月の間

試験会場：原則、応募者所属先で実施 ※応募者と相談の上で期日と会場を決定予定

願書締切：平成27年5月31日（金）事務局必着

以上

解剖体委員会報告

今期は外科手術手技研修問題および、系統解剖学実習に関連したホルムアルデヒド曝露低減策について討議を行った。

昨年度に実施した体による外科手術手技研修に関するアンケート調査結果及び総会でのワークショップ「解剖学教室と外科臨床手術手技研修」で指摘された、外科手術手技研修実施に伴う解剖学教室の負担の軽減について方策を検討していくこととした。また、外科手術手技研修の実施にあたっては、篤志献体団体と解剖学教室との関係に変容が生じないようにとくに留意することが肝要であることを確認した。

ホルムアルデヒド曝露低減問題については、各大学での改善の取り組みの進展状況を明らかにするためにアンケート調査を実施している。各大学での系統解剖学実習室および実習準備室の環境の改善状況と問題点について分析し、今後の課題を明らかにしていく。

一般社団法人日本解剖学会
理事長 河田光博 殿

解剖学用語委員会
委員長 坂井建雄

解剖学用語委員会報告書

本委員会が編集した『解剖学用語 改訂13版』が2007年3月1日に医学書院から発行された。本用語集に採用された新しい解剖学用語は、解剖学の教科書などに広く採用されており、用語の標準化に大きな役割を果たしたといえる。しかし発刊から8年を経て、用語集の販売部数はなお伸びていないのが現状である。

用語委員会では用語集の今後の改訂に向けた準備作業を行うこととし、会員各位から用語集の問題点を指摘していただくようお願いし、各委員が用語集についての点検を行った。その過程で修正すべき用語が明らかになり、正誤表を作成してウェブ公開の準備を行った。このような修正を積み重ねて、用語集が増刷される機会には、可能な限り修正を反映することにしたい。

日本解剖学会は、日本医学会の分科会でもあり、その医学用語管理委員会が開催する会議に出席しており、また解剖学会用語委員長（坂井）は医学用語管理委員会のメンバーになっている。日本医学会編『日本医学会 医学用語辞典 英和 第3版』には、解剖学会の用語委員会の意見も反映されている。日本医学会からはこの辞典のオンライン版が公開されており、登録することにより無償で利用することができる。また各分科会にも公開されており、すでに学会会員にメールでアクセス方法を告知している。日本解剖学会の会員から継続的にアクセスが行われている。

一般社団法人日本解剖学会
理事長 河田 光博 殿

海外交流委員会
委員長 青山裕彦

平成26年度海外交流委員会事業報告書

平成26年度は下記活動を行った

1. 第119回総会・全国学術集会のサテライトシンポジウムとして開催された「Current State of Anatomy/Histology Education and Research in Asian Countries」（オーガナイザー 屋代 隆 自治医科大学教授）に青山が座長として参加した。
2. 第120回総会・全国学術集会にて日独合同シンポジウム「日本とドイツにける基礎医学研究の新たな橋」を開催するに当たり、日本生理学会と準備を進めている
3. 会員の海外交流の実態調査開始に向けて、アンケート項目の検討を行っている。アンケート実施は平成27年度中を予定している。
 - (1) 留学生について、実態調査を行う。
 - ① 受け入れの状況（身分、人数、期間など）
 - ② 受け入れ終了後の状況（就職、進学、帰国など）
 - ③ 帰国後の関係
 - (2) 会員の国際交流について、実態調査を行う。
 - ① 国際学会出席
 - ② 留学（長期、短期）

平成26年度教育・若手育成委員会活動報告書

1. 教育・若手育成委員会の開催

第119回解剖学会総会・全国学術集会の会場において委員会を開催した。(1) 肉眼解剖学教育に関するアンケートの公表方法と(2) 人体標本に関する倫理提言について報告があった。審議事項としては(1) 生理学会との合同学会における合同教育プログラムおよび(2) 今後の活動について検討した。この結果、生理学会から申し入れのあった模擬講義2題と教育講演4題の演者を解剖学会会員かの選考することについて協力することとなった。今後の活動については、学術集会における学生セッションや今後の若手からの意見の募集について、また生理学会が実施しているEducator制度(教育プログラムを一定以上受講することにより生理学のEducatorとして学会が認定するもの)について意見が交わされた。この結果、今後、理事会の承認を得たうえで、解剖学教育者としての認定制度について、様々な観点からの検討を始めることとした。研究医育成や若手育成については、今回出された意見を学術集会開催校や学術委員会に伝えとともに、今後メール等でさらに論議を続けていくことを確認した。

2. 合同開催となる第120回解剖学会総会・全国学術集会における合同教育プログラムの編成

合同学会における教育プログラムの演者について解剖学会評議員に推薦をお願いし、6名の演者を決定して生理学会側に提案した。また、教育・若手育成委員会委員が各セッションの座長を引き受けることとした。

3. 教育者認定制度に関する検討について

委員会での議論をもとに、平成26年4月9日に、「解剖学会としての教育者認定制度」について様々な観点から検討を行うことについて理事会に承認を求めた。理事会からは、6月16日、「教育経験の認定制度に関しては、先行する基礎医学／歯学、社会医学系などの他学会の取組みの状況や問題点を把握しながら、多様なバックグラウンドの人材、倫理観など、昨今問題視されている点も含めて理事会で十分に検討し、制度導入が本来的に必要なのか検討した内容をもとに、委員会にその結果を報告したい」との回答があった。このため、この件に関しての本委員会の活動は保留となっている。

4. 肉眼解剖学教育に関するアンケートの公表

アンケートの公表方法について理事会からの指示をうけて、解剖学雑誌への掲載に向けて作業を行っている。

以上

平成27年1月27日

一般社団法人 日本解剖学会
理事長 河田 光博 殿

平成26年度情報技術委員会活動報告書

情報技術委員会
委員長 中村桂一郎(久留米大学)

平成26年度は全国学術集会時およびその後のメーリングリストによる会議により、以下について討論した。

1. 学会ホームページ(HP)に関連した以下の項目について。

(ア) 項目の整理、内容の拡充：

項目の整理・統合を行った。また、長く未更新状態であった学会沿革ページを更新し、内容の充実を図った。

(イ) 掲載内容のすみやかな更新(学会・研究会案内、学生募集・求人情報等)

ニュース欄における掲載とともに口腔保健協会会員システム「OHASYS」を用いた会員各位への配信を行い、周知に努めた。

(ウ) 英文ページの拡充：日本語頁の英語化を完了した。

2. その他

学会ロゴマークの制定にあたり、ホームページでの告知、ならびに「OHASYS」を用いた会員投票を支援した。

以上

日本解剖学会学術委員会 平成26年度事業報告書

- ①第119回日本解剖学会大会（栃木）にて会員アンケートの作成・集計を実施した
- ②第119回日本解剖学会大会（栃木）「解剖学会・生理学会 合同シンポジウム」、第91回日本生理学会大会（鹿児島）「日本解剖学会連携シンポジウム」企画し、実施した。
- ③第120回日本解剖学会総会・全国学術集会・第92回日本生理学会大会合同大会については、学術委員会も参加した合同大会拡大プログラム委員会を組織し、プログラムの選定に携わった。また、プログラム委員会開催に先立ち、原田委員長が第91回日本生理学会大会（鹿児島）へ参加し、日本生理学会大会開催状況の下見を行った。

一般社団法人日本解剖学会
理事長 河田 光博 殿

コ・メディカル教育委員会
委員長 三木 明徳

コ・メディカル教育委員会事業報告書

1. 第119回全国学術集会期間中の3月28日（金）にワークショップ「コメディカル解剖学教育の現状と課題」を開催した
2. 第120回全国学術集では三木委員長と川真田委員がオーガナイザーとしてシンポジウム「コメディカル解剖・生理学教育に必要と思われる教授内容と視点」を開催する。

一般社団法人日本解剖学会
理事長 河田光博 殿

倫理委員会
委員長 井出千束

平成26年度倫理委員会活動報告

1. 平成26年度の倫理委員会が自治医科大学にて開かれた。確認された主な項目は以下の通りである。
 - （1）拠点校以外で、外科手術手技研修（いわゆるサージカルトレーニング）の形で、臨床教室との協同企画をしている大学も、ガイドライン検討委員会への報告書の提出が望ましい。
 - （2）利益相反については透明性を保つべきである。倫理委員会が関与すべきかどうかの議論あり。専門の委員会を立ち上げて、利益相反を本格的に審議するのが望まれる。
 - （3）ご遺体の収集および研修（解剖）の場所は、解剖学教室に一本化するのが必須条件である。
 - （4）バイオハザードの設備、技術員の不足、など、解剖学教室の総合力のレベルが問題にされた。それに関連して、CAL（clinical anatomy laboratory）が評価された。解剖学の教育スタッフの増員に繋げる方向が望まれる。
 - （5）ビデオや写真の使用は、患者の場合は該当患者の同意が必要であるが、ご遺体の場合には個人情報問題はない。写真類の著作権は大学に所属。
2. 平成26年度ガイドライン委員会の開催
 - （1）第1回 CST ガイドライン委員会の開催：7月7日 日本外科学会事務所
 - （2）第2回 CST ガイドライン委員会の開催：8月27日 日本外科学会事務所
3. 論文データの不正が大きな問題になったために、第120回日本解剖学会総会全国学術集会と第92回日本生理学会の合同大会において、研究倫理に関するシンポジウムを企画。演者は、解剖学会から高田邦昭（群馬大学）、竹田 扇（山梨大学）、生理学会から蔵田 潔（弘前大学）、本間 さと（北海道大）の4氏の会員。

以上

平成26年度 男女共同参画推進委員会活動報告書

委員長 江崎太一
副委員長 仙波恵美子
委員 野田泰子、小坂克子、藤宮峯子、
篠田 晃、高橋 理、今城純子
(順不同)

1. 女性研究者に関する実態調査・動態調査；

本学会に於ける女性研究者に関する実態を先ず把握する目的で、平成25年度日本解剖学会会員実態調査（第119回解剖学会事前登録時入力アンケート調査）と同様の形式で、今年度も第120回日本解剖学会総会・全国学術集会のご協力のもと、第120回解剖生理合同学術集会の事前登録時アンケート調査を行った。集計結果についてはまとも次第公開する予定である。今回は生理学会との合同調査であるので、その結果については他学会との比較という意味でも参考となるものと期待される。

2. 男女共同参画学協会連絡会への参加

平成24年7月に男女共同参画学協会連絡会（現在自然科学系51学会が正式参加）へ加盟して以来、定期的な連絡会・運営委員会や不定期の集会・講演会などに参加している。今年度は6月24日（江崎）と8月4日（今城・江崎）の第12期連絡会、9月26日日本医師会主催の大学医学部・医学会女性医師担当者連絡会（今城）、1月14日第13期第1回の連絡会（今城）、ならびに10月4日東京大学にて開催された第12回学協会連絡会シンポジウム（今城）に参加し、他学会との情報を共有した。

3. 第2回男女共同参画推進ランチョンセミナーの開催（第120回日本解剖学会・日本生理学会合同学術集会）

平成27年3月21日、第120回日本解剖学会・日本生理学会合同学術集会（京都府立医科大学、神戸）において、第2回の男女共同参画ランチョンセミナーを開催した。「女性研究者のポテンシャルを最大限に発揮するために：その生き残り大作戦」をテーマに、解剖学会側から徳田信子氏（山口大学大学院医学研究科・教授）と生理学会側から宮田麻理子氏（東京女子医科大学生理学・教授）のお二人に体験談を通じて女性研究者がそのポテンシャルを最大限に発揮するために必要なことを提言していただいた。

なお、今回の講演内容は解剖学雑誌(和文)で特集として報告する予定である。

4. 交流セッション「解剖・生理合同グループディナー」の開催（第120回日本解剖学会学術集会）

前回の第119回日本解剖学会学術集会（栃木）において、会員有志による「女性研究者の未来を語る会」の正式な発足に続き、今年度は生理学会と合同で交流セッション：「男性研究者から見た女性研究者像」に迫る！をテーマとして、有志が男女を問わず交流できる場を設けた。その中で、仙波副委員長が解剖学会での取り組みについての講演を行った。

5. 今後の課題

学会内における男女共同参画推進委員会の存在とランチョンセミナーや交流セッションの開催を会員各自に周知して、男女共同参画活動への積極的参加をさらに促す必要がある。そのためにチラシやポスターの配付なども含め、様々な広報活動を今後とも継続して積極的に実施していきたい。さらに、この様な交流の場を通して、男女を問わず学会員の一人ひとりが日頃から、男女共同参画への意識を高め、身の回りの研究・教育の現場で男女共同参画を実現するための実践に結び付けて行くことが重要である。

4. 平成26年度決算および会計報告の件

決 算 報 告 書

(第2期)

自 平成26年 1月 1日
至 平成26年12月31日

一般社団法人日本解剖学会
東京都豊島区駒込 1 丁目 4 3 番 9 号

正味財産増減計算書

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	6,322	20,000	△ 13,678
基本財産受取利息	6,322	20,000	△ 13,678
② 特定資産運用益	2,019	2,826	△ 807
名簿作成積立資産受取利息	162	123	39
特別事業積立資産受取利息	1,857	1,636	221
解剖学振興基金受取利息	0	1,067	△ 1,067
③ 受取入会金	153,000	174,000	△ 21,000
受取入会金	153,000	174,000	△ 21,000
④ 受取会費	21,896,000	22,008,000	△ 112,000
正会員受取会費	13,764,000	13,671,000	93,000
代議員会員受取会費	4,555,000	4,861,000	△ 306,000
終身会員受取会費	840,000	720,000	120,000
学生会員受取会費	1,052,000	1,015,000	37,000
団体会員受取会費	825,000	921,000	△ 96,000
賛助会員受取会費	860,000	820,000	40,000
⑤ 事業収益	26,172,401	26,073,888	98,513
全国学術集会収入	21,795,029	21,412,315	382,714
支部学術集会収入	3,785,191	4,307,171	△ 521,980
会誌等頒布収入	359,461	246,602	112,859
広告掲載料収入	198,720	100,800	97,920
技能士審査・登録料収入	34,000	7,000	27,000
⑥ 雑収益	148,007	171,437	△ 23,430
受取利息	3,731	3,103	628
雑収益	144,276	168,334	△ 24,058
経常収益計	48,377,749	48,450,151	△ 72,402
(2) 経常費用			
① 事業費	40,798,096	43,259,300	△ 2,461,204
全国学術集会	19,408,740	21,043,657	△ 1,634,917
支部学術集会	4,468,807	4,823,008	△ 354,201
会誌制作費	7,157,176	7,227,780	△ 70,604
会誌編集費	321,000	315,000	6,000
会誌発送費	1,092,684	1,166,489	△ 73,805
奨励賞、功労賞関係費	161,951	80,976	80,975
技能士認定業務費	83,779	12,180	71,599
学術会議関連シンポジウム費	100,000	100,000	0
第23回国際形態科学シンポジウム	0	100,000	△ 100,000
日本生理学会参加交通費	51,360	0	51,360
委員会運営費	628,386	318,140	310,246
日本篤志献体協会	100,000	100,000	0
生物科学学会連合会費	50,000	50,000	0
男女共同参画学協会連合会費	10,000	10,000	0
脳科学関連学会連合会費	30,000	30,000	0
日本医学会連合会費	145,500	0	145,500
ホームページ運営費	528,255	532,035	△ 3,780
会議費	841,502	1,356,150	△ 514,648
旅費交通費	152,082	337,329	△ 185,247
印刷費	789,089	821,255	△ 32,166
通信費	581,486	675,822	△ 94,336
事務所賃借料	324,000	324,000	0
事務委託費	3,536,049	3,235,950	300,099
諸謝金	236,250	599,529	△ 363,279
② 管理費	1,410,356	1,453,385	△ 43,029
ホームページ運営費	58,695	59,115	△ 420
会議費	93,500	150,683	△ 57,183

正味財産増減計算書

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
旅費交通費	16,898	37,481	△ 20,583
印刷費	87,677	91,251	△ 3,574
通信費	64,610	75,091	△ 10,481
事務所賃借料	36,000	36,000	0
事務委託費	392,894	359,550	33,344
支払報酬	449,100	441,000	8,100
諸謝金	26,250	66,614	△ 40,364
租税公課	71,844	68,071	3,773
雑費	112,888	68,529	44,359
経常費用計	42,208,452	44,712,685	△ 2,504,233
評価損益等調整前当期経常増減額	6,169,297	3,737,466	2,431,831
評価損益等計			0
当期経常増減額	6,169,297	3,737,466	2,431,831
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,169,297	3,737,466	2,431,831
一般正味財産期首残高	57,942,355	54,204,889	3,737,466
一般正味財産期末残高	64,111,652	57,942,355	6,169,297
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	64,111,652	57,942,355	6,169,297

正味財産増減計算書内訳表

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科目	実施事業等会計						その他会計		法人会計	内部取引消去	合計
	講演会事業	学会誌発行事業	調査事業	交流事業	共通	小計	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	6,322	0	6,322
基本財産受取利息						0		0	6,322		6,322
特定資産運用益	0	162	0	0	0	162	0	0	1,857	0	2,019
名簿作成積立資産受取利息		162				162		0			162
特別事業積立資産受取利息						0		0	1,857		1,857
解剖学振興基金受取利息						0		0			0
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	153,000	0	153,000
受取入会金						0		0	153,000		153,000
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	21,896,000	0	21,896,000
正会員受取会費						0		0	13,764,000		13,764,000
代議員会員受取会費						0		0	4,555,000		4,555,000
終身会員受取会費						0		0	840,000		840,000
学生会員受取会費						0		0	1,052,000		1,052,000
団体会員受取会費						0		0	825,000		825,000
賛助会員受取会費						0		0	860,000		860,000
事業収益	25,580,220	558,181	34,000	0	0	26,172,401	0	0	0	0	26,172,401
全国学術集会収入	21,795,029					21,795,029		0			21,795,029
支部学術集会収入	3,785,191					3,785,191		0			3,785,191
会誌等頒布収入		359,461				359,461		0			359,461
広告掲載料収入		198,720				198,720		0			198,720
技能士審査・登録料収入			34,000			34,000		0			34,000
雑収益	0	143,807	4,200	0	0	148,007	0	0	0	0	148,007
受取利息		3,731				3,731		0			3,731
雑収益		140,076	4,200			144,276		0			144,276
経常収益計	25,580,220	702,150	38,200	0	0	26,320,570	0	0	22,057,179	0	48,377,749
(2) 経常費用											
事業費	26,307,119	9,394,675	3,451,827	1,063,382	581,093	40,798,096	0	0	0	0	40,798,096
全国学術集会	19,408,740					19,408,740		0			19,408,740
支部学術集会	4,468,807					4,468,807		0			4,468,807
会誌制作費		7,157,176				7,157,176		0			7,157,176
会誌編集費		321,000				321,000		0			321,000
会誌発送費		1,092,684				1,092,684		0			1,092,684
奨励賞・功労賞関係費			161,951			161,951		0			161,951
技能士認定業務費			83,779			83,779		0			83,779
学術会議関連シンポジウム費	100,000					100,000		0			100,000
日本生理学会参加交通費				51,360		51,360		0			51,360
委員会運営費		47,293			581,093	628,386		0			628,386
日本篤志献体協会			100,000			100,000		0			100,000
生物科学学会連合会費				50,000		50,000		0			50,000

正味財産増減計算書内訳表

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科目	実施事業等会計						その他会計		法人会計	内部取引消去	合計
	講演会事業	学会誌発行事業	調査事業	交流事業	共通	小計	共通	小計			
男女共同参画学協会連合会費				10,000		10,000		0			10,000
脳科学関連学会連合会費				30,000		30,000		0			30,000
日本医学会連合会費				145,500		145,500					145,500
ホームページ運営費	176,085	58,695	234,780	58,695		528,255		0			528,255
会議費	280,501	93,500	374,001	93,500		841,502		0			841,502
旅費交通費	50,694	16,898	67,592	16,898		152,082		0			152,082
印刷費	263,030	87,676	350,707	87,676		789,089		0			789,089
通信費	193,829	64,609	258,439	64,609		581,486		0			581,486
事務所賃借料	108,000	36,000	144,000	36,000		324,000		0			324,000
事務委託費	1,178,683	392,894	1,571,578	392,894		3,536,049		0			3,536,049
諸謝金	78,750	26,250	105,000	26,250		236,250		0			236,250
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,410,356	0	1,410,356
ホームページ運営費						0		0	58,695		58,695
会議費						0		0	93,500		93,500
旅費交通費						0		0	16,898		16,898
印刷費						0		0	87,677		87,677
通信費						0		0	64,610		64,610
事務所賃借料						0		0	36,000		36,000
事務委託費						0		0	392,894		392,894
支払報酬						0		0	449,100		449,100
諸謝金						0		0	26,250		26,250
租税公課						0		0	71,844		71,844
雑費						0		0	112,888		112,888
経常費用計	26,307,119	9,394,675	3,451,827	1,063,382	581,093	40,798,096	0	0	1,410,356	0	42,208,452
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 726,899	△ 8,692,525	△ 3,413,627	△ 1,063,382	△ 581,093	△ 14,477,526	0	0	20,646,823	0	6,169,297
評価損益等計											
当期経常増減額	△ 726,899	△ 8,692,525	△ 3,413,627	△ 1,063,382	△ 581,093	△ 14,477,526	0	0	20,646,823	0	6,169,297
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計											
(2) 経常外費用											
経常外費用計											
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額											
当期一般正味財産増減額	△ 726,899	△ 8,692,525	△ 3,413,627	△ 1,063,382	△ 581,093	△ 14,477,526	0	0	20,646,823	0	6,169,297
一般正味財産期首残高						37,109,573		0	20,832,782		57,942,355
一般正味財産期末残高	△ 726,899	△ 8,692,525	△ 3,413,627	△ 1,063,382	△ 581,093	22,632,047	0	0	41,479,605	0	64,111,652
II 指定正味財産増減の部											
当期指定正味財産増減額											
指定正味財産期首残高											
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 726,899	△ 8,692,525	△ 3,413,627	△ 1,063,382	△ 581,093	22,632,047	0	0	41,479,605	0	64,111,652

貸借対照表

平成26年12月31日現在

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	31,360,533	28,092,927	3,267,606
未収入金	8,262	63,000	△ 54,738
前払費用	1,030,000	1,030,000	0
貯蔵品	305,943	360,374	△ 54,431
流動資産合計	32,704,738	29,546,301	3,158,437
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
名簿作成積立資産	892,707	740,000	152,707
特別事業積立資産	11,534,929	9,200,000	2,334,929
特定資産合計	12,427,636	9,940,000	2,487,636
(3) その他固定資産			
敷金	60,000	60,000	0
その他固定資産合計	60,000	60,000	0
固定資産合計	32,487,636	30,000,000	2,487,636
資産合計	65,192,374	59,546,301	5,646,073
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	167,324	231,142	△ 63,818
未払法人税等	69,398	62,804	6,594
前受金	840,000	1,310,000	△ 470,000
流動負債合計	1,076,722	1,603,946	△ 527,224
2. 固定負債			
長期前受金	4,000		4,000
固定負債合計	4,000	0	4,000
負債合計	1,080,722	1,603,946	△ 523,224
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)			0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(12,427,636)	(9,940,000)	△ 2,487,636
正味財産合計	64,111,652	57,942,355	6,169,297
負債及び正味財産合計	65,192,374	59,546,301	5,646,073

貸 借 対 照 表 内 訳 表

平成26年12月31日現在

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	20,486,008	10,874,525		31,360,533
未収金	8,262	0		8,262
前払費用	1,027,000	3,000		1,030,000
貯蔵品	305,943	0		305,943
流動資産合計	21,827,213	10,877,525	0	32,704,738
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	0	20,000,000		20,000,000
基本財産合計	0	20,000,000	0	20,000,000
(2) 特定資産				
名簿作成積立資産	892,707	0		892,707
特別事業積立資産	0	11,534,929		11,534,929
特定資産合計	892,707	11,534,929	0	12,427,636
(3) その他固定資産				
敷金	54,000	6,000		60,000
その他固定資産合計	54,000	6,000	0	60,000
固定資産合計	946,707	31,540,929	0	32,487,636
資産合計	22,773,920	42,418,454	0	65,192,374
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	146,811	20,513		167,324
未払法人税等	0	69,398		69,398
前受金	0	840,000		840,000
流動負債合計	146,811	929,911	0	1,076,722
2 固定負債				
長期前受金	0	4,000		4,000
固定負債合計	0	4,000	0	4,000
負債合計	146,811	933,911	0	1,080,722
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				0
指定正味財産合計	0	0		0
(うち基本財産への充当額)				
(うち特定資産への充当額)				
2 一般正味財産	22,627,109	41,484,543		64,111,652
(うち基本財産への充当額)	(0)	(20,000,000)		(20,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(892,707)	(11,534,929)		(12,427,636)
正味財産合計	22,627,109	41,484,543	0	64,111,652
負債及び正味財産合計	22,773,920	42,418,454	0	65,192,374

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計単位の設定方針

本会の事業である講演会事業、学会誌発行事業、解剖学に関する調査研究事業及び国際交流事業を実施事業等会計とし、法人全体の管理運営に関する事業を法人会計として区分している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
名簿作成積立資産	740,000	200,130	47,423	892,707
特別事業積立資産	9,200,000	2,387,771	52,842	11,534,929
小 計	9,940,000	2,587,901	100,265	12,427,636
合 計	29,940,000	2,587,901	100,265	32,427,636

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
定期預金	20,000,000	(0)	(20,000,000)	—
小 計	20,000,000	(0)	(20,000,000)	—
特定資産				
名簿作成積立資産	892,707	(0)	(892,707)	—
特別事業積立資産	11,534,929	(0)	(11,534,929)	—
小 計	12,427,636	(0)	(12,474,929)	—
合 計	32,427,636	(0)	(32,474,929)	—

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2. に記載しているため省略する。

財産目録

(平成26年12月31日現在)

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	31,360,533		
普通預金 三井住友信託銀行本店営業部 #4616526	1,469,176		
普通預金 三菱東京UFJ銀行駒込支店 #1178366	16,276,964		
普通預金 三菱東京UFJ銀行駒込支店 #1175318	336,413		
普通預金 ゆうちょ銀行 #00160-6-78262	10,562,180		
普通預金 ゆうちょ銀行 #00170-6-73195	2,715,800		
未収金	8,262		
支部学術集会	8,262		
前払費用	1,030,000		
全国学術集会	1,000,000		
事務所家賃平成27年1月分	30,000		
貯蔵品	305,943		
奨励賞・功労賞メダル	305,943		
流動資産合計		32,704,738	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金			
三井住友信託銀行本店営業部 #96426950-01	20,000,000		
基本財産合計	20,000,000		
(2) 特定資産			
名簿作成積立資産	892,707		
普通預金 三菱東京UFJ銀行駒込支店 #0066656	892,707		
特別事業積立資産	11,534,929		
普通預金 三菱東京UFJ銀行駒込支店 #0100293	11,534,929		
特定資産合計	12,427,636		
(3) その他固定資産			
敷金	60,000		
株式会社学会センタービル	60,000		
その他固定資産合計	60,000		
固定資産合計		32,487,636	
資産合計			65,192,374
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	167,324		
一般財団法人口腔保健協会	167,324		
未払法人税等	69,398		
法人都民税均等割	69,398		
前受金	840,000		
平成27年度入会金、会費	840,000		
流動負債合計		1,076,722	
2 固定負債			
長期前受金	4,000		
平成28年度会費	4,000		
固定負債合計		4,000	
負債合計			1,080,722
正味財産			64,111,652

独立監査人の監査報告書

平成27年3月12日

一般社団法人日本解剖学会
理事長 河田 光 博 殿

小出將恵公認会計士事務所
公認会計士 小 出 將 恵 印

私は、定款第22条の規定に基づき、一般社団法人日本解剖学会の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第2期事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書(公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)並びにその附属明細書について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下これらの監査対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私の実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的保証を得るために、監査計画を作成し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針並びに理事者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

一般社団法人日本解剖学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

一般社団法人日本解剖学会
理事長 河田 光博 殿

一般社団法人日本解剖学会
監事 牛木 辰男 ⑩
監事 仙波恵美子 ⑩

私たちは、一般社団法人日本解剖学会の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第2期事業年度における会計及び業務ならびに公益目的支出計画実施の実施状況の監査を行いました結果、次のとおり報告致します。

1. 監査方法の概要

- (1) 各監事は、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施し、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書、ならびに財産目録の正確性を検討しました。
- (2) 各監事は、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧、その他必要と思われる監査手続を実施し、理事の業務遂行の妥当性を検討しました。
- (3) 各監事は、当該事業年度に係る公益目的支出計画の実施状況の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 事業報告の内容は真実であることを認めます。
- (2) 計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書、ならびに財産目録は、法人の財政及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関して、不正行為または法令、もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示していると認めます。

以上

5. 平成27年度予算および事業計画の件

一般社団法人日本解剖学会 2015年度（平成27年度）事業計画(案)

事業	2015年度（2015年1月1日～2015年12月31日）
学術集会の開催	本部 1回 第120回全国学術集会（第92回日本生理学会大会との合同大会） 会期：2015年3月21日～23日 会場：神戸国際会議場 支部 7回 第61回東北・北海道連合支部学術集会 第103回関東支部学術集会 第25回関東支部学術集会懇話会 第75回中部支部学術集会 第91回近畿支部学術集会 第70回中国四国支部学術集会 第71回九州支部学術集会
学術誌等の刊行	英文誌「Anatomical Science International」刊行 年4回 和文誌「解剖学雑誌」刊行 年3回（うち1回は合併号）
研究の奨励及び業績の表彰	奨励賞の選考、表彰 技能士功労賞の表彰
研究活動	解剖学用語の検討 各種懇談会・研究会の開催
解剖組織技能士の認定	1級技能士認定試験 2015年8～11月の間で実施予定 2級技能士審査 認定審査は随時実施
各種会合	定時社員総会：3月 常務理事会：年5回（予定） 理事会：年3～5回（予定） 各種委員会：総会・全国学術集会時 その他随時
広報活動	学会ホームページの拡充
国際会議関係	A P I C Aへの協力 A Gとの相互交流
その他	一般社団法人移行後の対応 会員名簿の作成

6. 平成28年度予算執行の件

平成28年1月～3月（定時社員総会開催まで）の予算執行を理事会にて決定する。

7. 第123回（平成30年度）総会・全国学術集会開催担当校の件

日本医科大学を担当校として推薦する。

8. 平成27・28年度役員選任の件

2014年11月18日

一般社団法人日本解剖学会 次期代議員 各位

一般社団法人日本解剖学会 選挙管理委員会
委員長 中村 雅典
委員 相沢 信 天野 修 岡部 正隆
石 龍徳 松崎 利行 村田 栄子

謹啓

時下益々御清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、11月17日に選挙管理委員会を、一般財団法人口腔保健協会にて開催し、過日行われました日本解剖学会2015・2016年度役員選出選挙の開票を行いました。以下の開票結果につきましては直ちに理事長に報告書を提出致しました。以上、御報告申し上げます。 敬具

—記—

投票結果 有権者数 351名、投票総数 214通（60.97%）
有効通数 201通、無効通数 13通（締切後到着11通、投票用紙切離1通、中封筒無1通）
監事開票結果（敬称略） 有効通数201通のうち 有効票数624票、無効票数 7票
理事開票結果（敬称略） 有効通数201通のうち 有効票数402票、無効票数19票

監事（定員2名）

※ 1. 牛木 辰男 18 票
2. 寺島 俊雄 17 票
次点 河田 光博 17 票

理事

北海道支部（定員1名）

※ 1. 渡辺 雅彦 15 票
次点 岩永 敏彦 1 票
次々点 渡部 剛 1 票

東北支部（定員1名）

1. 八木沼洋行 9 票
次点 後藤 薫 2 票

関東支部（定員5名）

1. 松村 譲児 48 票
2. 岡部 繁男 45 票
3. 仲嶋 一範 44 票
4. 寺田 純雄 38 票
5. 柴田 俊一 27 票
次点 牛木 辰男 12 票

中部支部（定員3名）

※ 1. 藤本 豊士 16 票
2. 木山 博資 14 票
※ 3. 井関 尚一 8 票
※★ 次点 千田 隆夫 8 票
次々点 佐藤 康二 8 票

近畿支部（定員3名）

1. 島田 昌一 14 票
2. 佐藤 真 10 票
3. 萩原 正敏 8 票
次点 西 真弓 7 票

中国・四国支部（定員2名）

1. 篠田 晃 6 票
2. 青山 裕彦 5 票
次点 大塚 愛二 4 票

九州支部（定員2名）

1. 中村桂一郎 15 票
2. 藤倉 義久 7 票
次点 神野 尚三 3 票

★理事選出結果を受けて、役員選出細則第8条の規定に従い、男女共同参画の観点から下記2名を追加理事として推薦したい

西 真弓（奈良県立医大）
野田 泰子（自治医大）

※「役員選出細則」第4条（5）により、得票数が同数の者の中から当選人を決定する場合には、年長の者を優先します（監事、理事の北海道支部、ならびに中部支部が該当）。

★中部支部においては、理事当選者である井関先生より就任辞退届が提出されたため、役員選出細則第5条の規定により、次点者である千田先生を繰上当選者としてしました。 以上

9. 利益相反に関する規程制定、ならびに委員会設置規程一部改正の件

解剖学研究に係るCOIマネジメントでは、企業・営利を目的とする法人・団体から当該研究者に提供される経済的な利益（金銭など）やその他の関連する利益（地位や利権など）の情報に係る説明責任を果たすために、COIを適切に開示し、研究の実施と共に、その情報の普及・提供が適正になされ、それらの情報を提供される研究者が客観的に判断・評価していくことができる仕組作りが求められる。また、研究の実施ならびに成果発表が経済的な利益により企業寄りになっていないかについても監視されなければならない。

日本解剖学会会員をはじめとした研究者は、研究の信頼性を損なうような行為を行うこと、研究に参加する被験者の安全性を脅かすような、何らかの所有権や利益を受けることがあってはならない。日本解剖学会では利益相反に関する規程案を整備し、利益相反委員会を設置することで研究者個人の金銭上の利益や関連する利益を適正に開示・公開を行い、全ての解剖学教育・研究活動が公正なバランス、独立性、客観性、科学的厳格性に基づいて行われることを推進するべく、本規程の制定、ならびに利益相反委員会設置にあたり、委員会設置規程の一部改正を提案したい。

一般社団法人日本解剖学会利益相反に関する規程

（目 的）

第1条 本規程は、一般社団法人日本解剖学会（以下「本会」という。）における利益相反（conflict of interest: COI）に関し、必要な事項を定めるものである。ただし、Anatomical Science International、ならびに、解剖学雑誌（以下「学会誌」とする）については別途定める。

2 本会は事業遂行に関する利益相反について、適切に管理を行う。また、必要に応じて開示することによって社会に対する説明責任を果たすものとする。

（利益相反の状況を申告すべき対象者）

第2条 自らの利益相反に関する状況を申告すべき対象者は、次に掲げる者とする。

- (1) 本会の理事長・常務理事を含む理事、監事、常任幹事、全国学術集会会頭、および、支部学術集大会長、各種委員会（ワーキンググループを含む）委員長、利益相反委員会および倫理委員会委員、ならびに、その他理事会が必要と認めた者
- (2) 本会の全国学術集会、ならびに、支部学術集会（以下「学術集会」という。）、講演会等で発表する者（共同発表者、非会員を含む）
- (3) 本会が発行する学会誌以外の印刷物、ホームページで発表する者（共同発表者、非会員を含む）

（役員等の利益相反状況申告書の提出）

第3条 前条に掲げる対象者のうち、(1)に定める者（以下「役員等」という）は、自らの利益相反に関する状況について「利益相反状況申告書（1）」に記載の上、理事長に提出しなければならない。提出は就任日から1ヶ月以内とし、就任1年後に再度提出を求めるものとする。ただし、申告内容に変更がない場合には、就任1年後の提出は要しない。なお、1年毎の提出時期以外であっても、任期中に本会活動に関わる利益相反状態が新たに発生した場合には、修正申告を随時提出することができる。

2 役員等が自らの勤務先において既に利益相反に関する状況を定期的に申告して管理されている場合には、「利益相反状況申告書（2）」を理事長に提出することをもって前項にかえることができる。

3 「利益相反状況申告書（1）」は、役員等に就任する際に、就任日から遡って過去1年間の利益相反に関する状況を記載して提出する。

4 「利益相反状況申告書（2）」を提出した者が、その後に勤務先の申告書を本会に提出する必要がある際には、直近に勤務先に提出した情報を提出するものとする。

（役員等の就任時に申告すべき事項）

第4条 役員等が申告すべき事項は次の通りとする。

- (1) 企業、法人組織、営利を目的とする団体の役員、顧問職に就いている場合。ただし、一つの企業・組織や団体からの報酬額が年間100万円以上の場合に限る。
- (2) 本会活動に関連したエクイティを所有している場合。なお、エクイティとは、株式・出資金・ストックオプション・受益権・転換社債等をいう。ただし、株式の保有については、一つの企業についての1年間の株式による利益（配当、売却益の総額）が100万円以上の場合、あるいは当該全株式の5パーセント以上を保有する場合に限る。
- (3) 特許権等に基づく収入を得ている場合。なお、特許権等とは、特許権、実用新案権、意匠権、育成者権、回路設置利用権、プログラムの著作権等を含む。ただし、一つの権利使用料が年間100万円以上の場合に限る。
- (4) 自らの主たる給与が勤務先の経常費以外から支出されている場合。
- (5) 企業や営利を目的とした団体等から金銭的支援（受託研究費、共同研究費、臨床試験、寄付講座、奨学寄付金等）を受けている場合。ただし、一つの企業・団体から総額で年間200万円以上受領している

場合に限る。

- (6) 企業や営利を目的とした団体から、会議の出席（発表）に対して支払われた日当や講演料などの報酬、または、パンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料がある場合。ただし、1つの企業・団体から年間50万円以上受領した場合に限る。
- (7) その他、第三者からみて、利益相反状態を指摘される可能性があると考えられる事項。例えば、本会活動とは無関係な旅行や贈答品の受領などが該当する。ただし、一つの企業や団体等から受けた報酬が年間50万円以上のものに限る。

（学術集会、講演会等における発表時の開示方法）

第5条 本会の学術集会、講演会等で発表する際、第2条の（2）に定める者全員を対象として、演題登録時から遡って過去1年間にその発表内容に関わる利益相反状態として開示すべき事項がある場合には、その内容を原則として演題登録時に申告し、抄録集への掲載をもって開示するものとする。開示すべき事項がない場合はその旨を記載する。演題登録以降発表当日までに変更があった場合には、その内容を発表時に使用するスライドまたはポスターに記載する等の方法で開示する。

2 前項で定める開示は、共同発表者全員の情報をとりまとめて発表代表者が行うものとする。

（本会ホームページ等への投稿時の開示方法）

第6条 本会が発行する学会誌以外の発行物、及び、本会ホームページに記事等を投稿する際、第2条の（3）に定める者全員を対象として、投稿時から遡って過去1年間にその記事内容に関わる利益相反状態として開示すべき事項がある場合には、記事等の中にその内容を記載して開示する。開示すべき事項がない場合はその旨を記載する。

（学術集会、講演会等における発表時、および、学会誌以外の発行物・本会ホームページ等に投稿する時に開示すべき事項）

第7条 第2条の（2）、および、（3）に定める者が、第5条、および、第6条に従って開示すべき事項は、第4条に定める事項のうち、該当する発表や投稿記事等の内容に関わるものに限るものとする。

（申告書及び情報の取り扱い）

第8条 提出された利益相反状況申告書は、厳封の上で任期終了後2年間、本会事務局において保管する。

2 申告された情報は、特定の利益相反状態に係る問題につき、社会一般からの信頼を保持すべく本会が説明責任を果たすべき状況が生じた場合にのみ、理事会の承認の下、秘密保護の誓約書に署名の上、原則として理事長、及び、利益相反委員会委員に対してのみ開示される。なお、委員会構成については別に定める。

3 利益相反委員会は、前項で開示された申告書の情報をもとに審議を行い、その結果を理事長に報告する。

（違反者への措置）

第9条 本規程に違反した可能性がある場合、利益相反委員会は必要な調査と聴聞を行い、理事会へ答申する。理事会は利益相反委員会からの答申を受けて、当該対象者への措置を決定する。

2 前項において、理事及び利益相反委員会の委員が当該対象者である時、その者は審議、諮問、答申等に関与してはならない。

（不服申立）

第10条 前条の措置を受けた者は本会に対し、30日以内に不服申立を行うことができる。

2 不服申立の審査請求を受けた場合には、理事長は不服申立審査委員会（理事長の指名する本会会員若干名と外部委員1名以上により構成される）を設置する。委員長は委員の互選で決めることとし、利益相反委員は審査委員会委員を兼務することはできない。審査委員会は審査請求を受けてから30日以内に委員会を開催し、審査して、その答申書を審査請求受領後2ヶ月以内に理事長に提出する。

（規程の改廃）

第11条 本規程の改廃は、社員総会の決議により行い、会員に報告する。

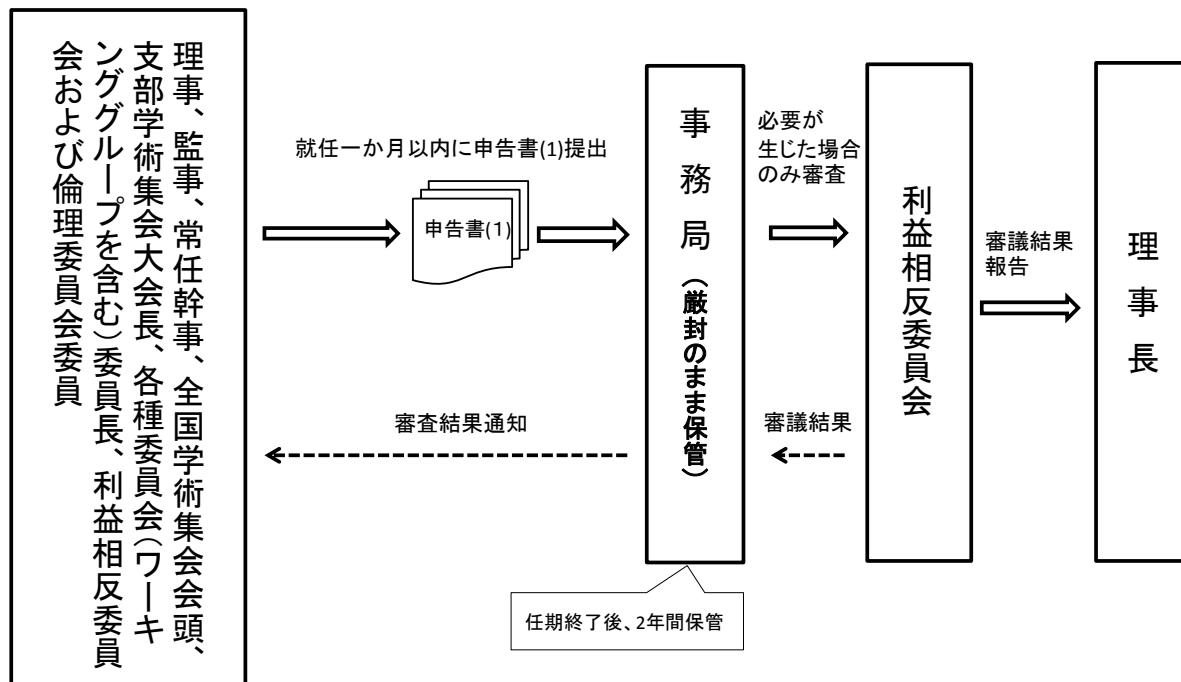
附則

1. 本規程は平成27年3月22日から施行する。

2. 施行日から2年間を試験的施行期間とし、その後に正式に施行する。試行期間中の本規程違反者に対する措置は行わない。

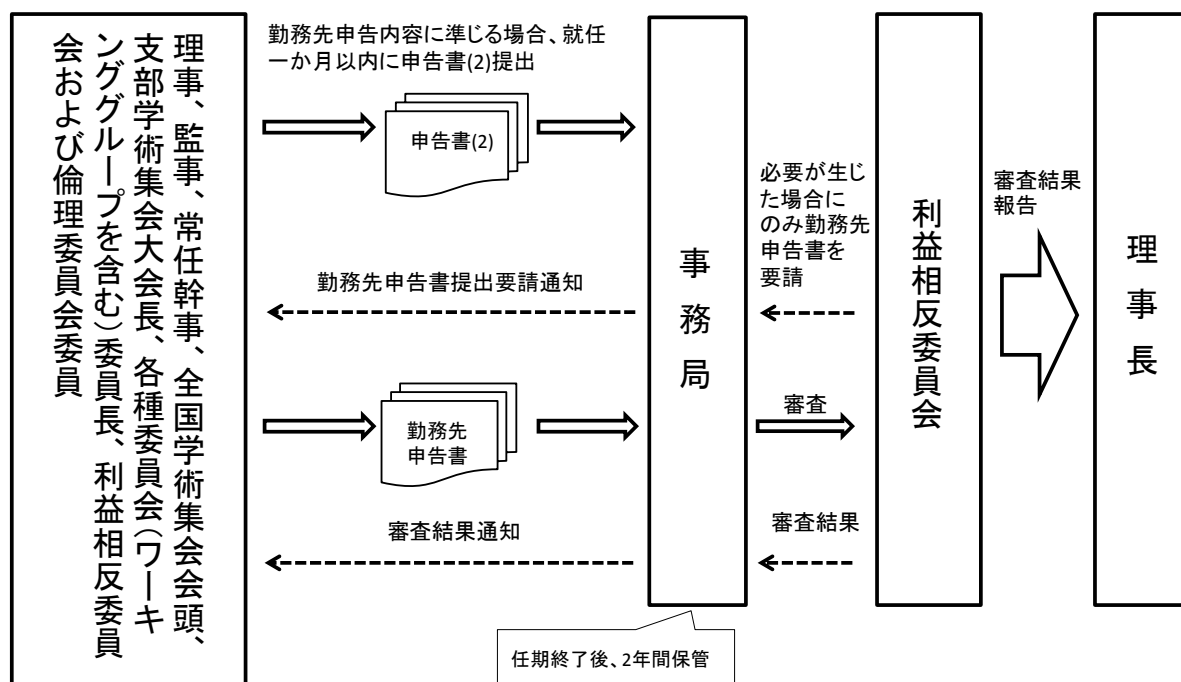
日本解剖学会 マネジメントフロー(役員等)

利益相反状況が勤務先で管理されていない場合

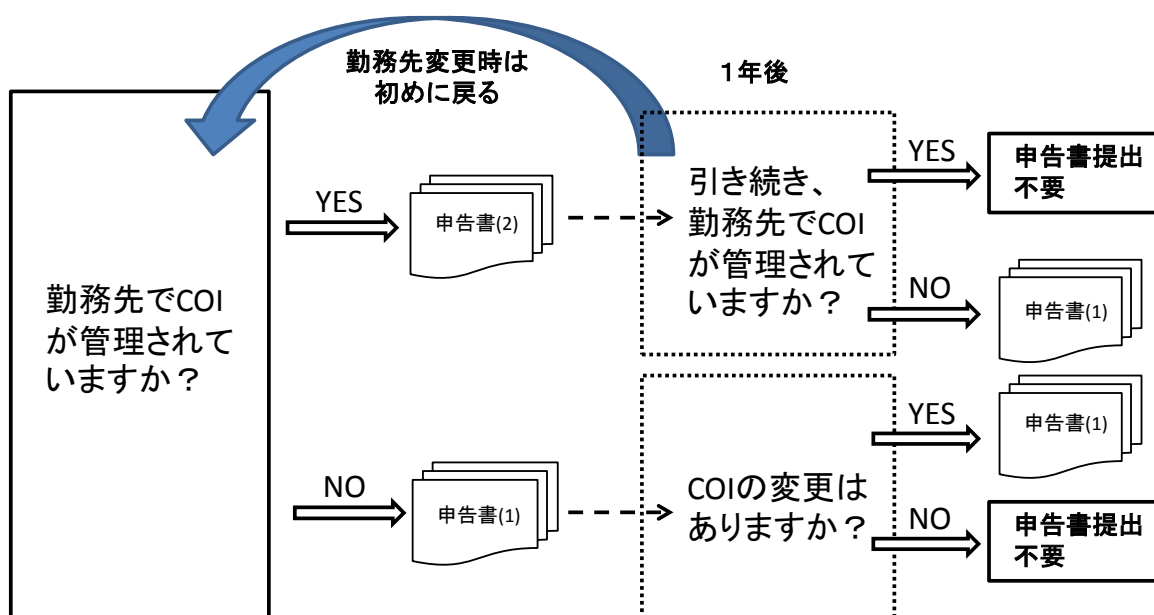


日本解剖学会 マネジメントフロー(役員等)

利益相反状況が勤務先で管理されている場合

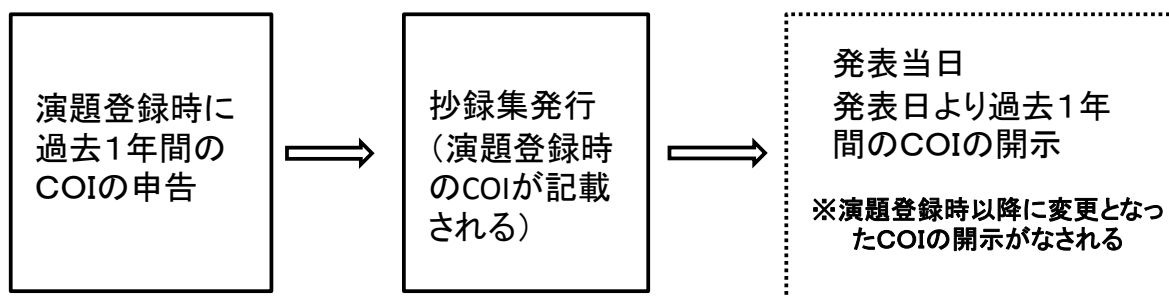


日本解剖学会 利益相反状況申告書提出フロー(役員等)

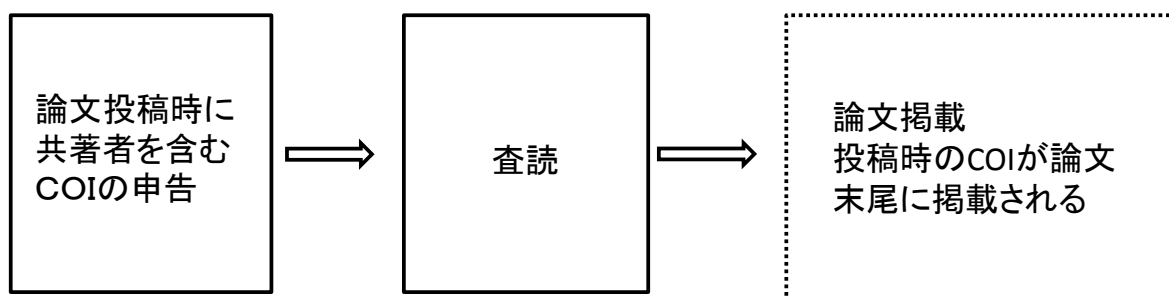


※任期中に本会活動に関わる利益相反状態が新たに発生した場合には、修正申告を随時提出することができる。

日本解剖学会 利益相反状況申告書提出フロー(学術大会)



日本解剖学会 利益相反状況申告書提出フロー(論文投稿)



※解剖学雑誌、ASIについては別に定めるものとする。

一般社団法人日本解剖学会委員会設置規程

(目的)

第1条 本規程は定款第40条、定款施行細則第16条により本学会の常置委員会、及び特別委員会設置について必要な事項を規定する。

(選挙管理委員会)

第2条 選挙管理委員会は、理事会から委嘱されたすべての選挙を管理、執行し、その結果を理事長に報告する。

2 選挙管理委員会は委員7名をもって組織し、互選により内1人を委員長とする。

3 委員は役員を除く正会員の中から理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。なお、任期途中で委員が交代した場合、交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。

(編集委員会)

第3条 編集委員会は、解剖学雑誌に関する編集と刊行に関する実務を担当する。

2 編集委員会は、**編集担当**常務理事1名を含む7名をもって構成し、互選により内1人を委員長とする。また、オブザーバーとしてASI編集委員長を迎えることが出来る。

3 委員は**正**会員の中から理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。なお、任期途中で委員が交代した場合、交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。

(ASI編集委員会)

第4条 ASI編集委員会は、Anatomical Science International(ASI)に関する編集と刊行に関する実務を担当する。

2 委員長(Editor-in-Chief)は互選により選出する。

3 委員(Managing Editor)は委員長が分野ごとに若干名の者を会員から選任の上、理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。

4 査読者(レフェリー)は委員が指名し、委員長が決定する。なお、レフェリーは会員資格の有無を問わない。

(解剖組織技能士資格審査委員会)

第5条 解剖組織技能士資格審査委員会は、資格審査に関する業務を行い、その結果を理事長に報告する。

2 解剖組織技能士資格審査委員会は企画渉外担当常務理事を含む9名をもって組織し、互選により内1人を委員長とする。

3 委員は代議員の中から理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。なお、任期途中で委員が交代した場合、交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。

4 委員の選任にあたっては、専門領域を考慮するものとする。

(利益相反委員会)

第6条 利益相反委員会は、利益相反に関する業務を行い、その結果を理事長に報告する。

2 利益相反委員会は庶務担当常務理事を含む若干名をもって組織し、互選により内1人を委員長とする。

3 委員は代議員の中から理事長が委嘱する。必要に応じて、外部委員を招聘することができる。任期は2年とし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。なお、任期途中で委員が交代した場合、交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。

(特別委員会・ワーキンググループ)

~~第6.7~~条 理事長は特定事項の調査、研究、立案を行う特別委員会、及びワーキンググループを必要に応じて設置することが出来る。

2 委員は、委員長を互選する。委員長は、当該委員会の審議の結果を随時理事長に報告し、任期終了の時点で最終報告書を提出しなければならない。

3 委員は会員の中から理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。なお、任期途中で委員が交代した場合、交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。

(任期の例外規定)

~~第7.8~~条 理事長が必要と認めた場合に限り、3期6年を超えて再任することが出来る。

(規程の改廃)

~~第8.9~~条 本規程の改廃は、理事会の議を経て、社員総会にて議決し、会員に報告する。

附 則

1. 本規程は平成25年3月29日より施行する。

2. 本規程は平成25年11月30日より施行する。

3. 本規程は平成27年3月22日より施行する。

収 支 予 算 書

平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	18,000	4,000	14,000
基本財産受取利息	18,000	4,000	14,000
② 特定資産運用益	1,730	1,730	0
名簿作成積立資産受取利息	130	130	0
特別事業積立資産受取利息	1,600	1,600	0
③ 受取入会金	153,000	153,000	0
受取入会金	153,000	153,000	0
④ 受取会費	22,114,000	21,959,000	155,000
正会員受取会費	13,752,000	13,752,000	0
代議員受取会費	4,658,000	4,853,000	△ 195,000
終身会員受取会費	1,080,000	720,000	360,000
学生会員受取会費	907,000	929,000	△ 22,000
団体会員受取会費	917,000	845,000	72,000
賛助会員受取会費	800,000	860,000	△ 60,000
⑤ 事業収益	33,492,000	27,248,000	6,244,000
全国学術集会収入	25,235,000	23,520,000	1,715,000
支部学術集会収入	4,269,000	3,400,000	869,000
会誌等頒布収入	450,000	200,000	250,000
名簿頒布収入	2,800,000	0	2,800,000
広告掲載収入	710,000	100,000	610,000
技能士審査・登録料収入	28,000	28,000	0
⑥ 受取寄付金	20,000	20,000	0
受取寄付金	20,000	20,000	0
⑦ 雑収益	159,270	159,270	0
受取利息	2,270	2,270	0
雑収益	157,000	157,000	0
経常収益計	55,958,000	49,545,000	6,413,000
(2) 経常費用			
① 事業費	54,557,607	46,888,700	7,668,907
全国学術集会	26,235,000	24,520,000	1,715,000
支部学術集会	5,029,000	4,200,000	829,000
会誌制作費	6,835,000	7,384,000	△ 549,000
会誌編集費	324,000	321,000	3,000
会誌発送費	1,120,000	1,176,000	△ 56,000
名簿作成費	4,302,090	0	4,302,090
奨励賞、功労賞関係費	216,000	350,000	△ 134,000
海外交流関係費	300,000	300,000	0
技能士認定業務費	143,000	190,000	△ 47,000
日本篤志献体協会	100,000	100,000	0
学術会議関連シンポジウム費	100,000	100,000	0
生物科学学会連合費	50,000	50,000	0
男女共同参画学協会連絡会費	10,000	10,000	0
日本脳科学関連学会連合費	30,000	30,000	0
日本医学会連合会費	150,000	0	150,000
委員会運営費	690,617	640,000	50,617
ホームページ運営費	432,000	432,000	0
会議費	1,638,000	990,000	648,000
旅費交通費	681,600	119,700	561,900
印刷費	750,600	796,500	△ 45,900
通信費	604,800	679,500	△ 74,700
事務所賃借料	324,000	324,000	0
事務委託費	3,564,000	3,492,000	72,000
諸謝金	770,400	594,000	176,400
雑費	157,500	90,000	67,500
② 管理費	1,028,100	972,300	55,800
ホームページ運営費	48,000	48,000	0

収 支 予 算 書

平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
会議費	182,000	110,000	72,000
旅費交通費	42,400	13,300	29,100
印刷費	83,400	88,500	△ 5,100
通信費	67,200	75,500	△ 8,300
事務所賃借料	36,000	36,000	0
事務委託費	396,000	388,000	8,000
諸謝金	85,600	66,000	19,600
租税公課	70,000	137,000	△ 67,000
雑費	17,500	10,000	7,500
経常費用計	55,585,707	47,861,000	7,724,707
評価損益等調整前当期経常増減額			
評価損益等計			
当期経常増減額	372,293	1,684,000	△ 1,311,707
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	372,293	1,684,000	△ 1,311,707
一般正味財産期首残高	64,111,652	57,942,755	6,168,897
一般正味財産期末残高	64,483,945	59,626,755	4,857,190
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	64,483,945	59,626,755	4,857,190

平成27年1月1日より平成27年12月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計						その他会計						法人会計	内部取引消去	合計
	講演会事業 * 1	学会誌発行事業	調査事業 * 2	交流事業	共通	小計	講演会 事業 * 1	学会誌発 行事業	調査事 業 * 2	交流事 業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部															
1 経常増減の部															
(1) 経常収益															
① 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,000	0	18,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,000		18,000
② 特定資産運用益	0	130	0	0	0	130	0	0	0	0	0	0	1,600	0	1,730
名簿作成積立資産受取利息	0	130	0	0	0	130	0	0	0	0	0	0	0		130
特別事業積立資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,600		1,600
③ 受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	153,000	0	153,000
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	153,000		153,000
④ 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,114,000	0	22,114,000
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,752,000		13,752,000
代議員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,658,000		4,658,000
終身会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,080,000		1,080,000
学生会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	907,000		907,000
団体会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	917,000		917,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	800,000		800,000
⑤ 事業収益	29,504,000	3,960,000	28,000	0	0	33,492,000	0	0	0	0	0	0	0	0	33,492,000
全国学術集会収入	25,235,000	0	0	0	0	25,235,000	0	0	0	0	0	0	0		25,235,000
支部学術集会収入	4,269,000	0	0	0	0	4,269,000	0	0	0	0	0	0	0		4,269,000
会誌等頒布収入	0	450,000	0	0	0	450,000	0	0	0	0	0	0	0		450,000
名簿頒布収入	0	2,800,000	0	0	0	2,800,000	0	0	0	0	0	0	0		2,800,000
広告掲載収入	0	710,000	0	0	0	710,000	0	0	0	0	0	0	0		710,000
技能士審査・登録料収入	0	0	28,000	0	0	28,000	0	0	0	0	0	0	0		28,000
⑥ 受取寄付金	0	0	0	0	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000
受取寄付金	0	0	0	0	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0		20,000
⑦ 雑収益	0	159,270	0	0	0	159,270	0	0	0	0	0	0	0	0	159,270
受取利息	0	2,270	0	0	0	2,270	0	0	0	0	0	0	0		2,270
雑収益	0	157,000	0	0	0	157,000	0	0	0	0	0	0	0		157,000
経常収益計	29,504,000	4,119,400	28,000	0	20,000	33,671,400	0	0	0	0	0	0	22,286,600	0	55,958,000
(2) 経常費用															
① 事業費	34,238,300	13,589,807	4,291,400	1,798,100	640,000	54,557,607	0	0	0	0	0	0	0	0	54,557,607
全国学術集会	26,235,000	0	0	0	0	26,235,000	0	0	0	0	0	0	0		26,235,000
支部学術集会	5,029,000	0	0	0	0	5,029,000	0	0	0	0	0	0	0		5,029,000
会誌制作費	0	6,835,000	0	0	0	6,835,000	0	0	0	0	0	0	0		6,835,000
会誌編集費	0	324,000	0	0	0	324,000	0	0	0	0	0	0	0		324,000
会誌発送費	0	1,120,000	0	0	0	1,120,000	0	0	0	0	0	0	0		1,120,000
名簿作成費	0	4,302,090	0	0	0	4,302,090	0	0	0	0	0	0	0		4,302,090
奨励賞、功労賞関係費	0	0	216,000	0	0	216,000	0	0	0	0	0	0	0		216,000
海外交流関係費	0	0	0	300,000	0	300,000	0	0	0	0	0	0	0		300,000
技能士認定業務費	0	0	143,000	0	0	143,000	0	0	0	0	0	0	0		143,000
日本篤志献体協会	0	0	100,000	0	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0		100,000
学術会議関連シンポジウム費	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0		100,000
生物科学学会連合費	0	0	0	50,000	0	50,000	0	0	0	0	0	0	0		50,000
男女共同参画学協会連絡会費	0	0	0	10,000	0	10,000	0	0	0	0	0	0	0		10,000
日本脳科学関連学会連合費	0	0	0	30,000	0	30,000	0	0	0	0	0	0	0		30,000
日本医学会連合費	0	0	0	150,000	0	150,000	0	0	0	0	0	0	0		150,000
委員会運営費	0	50,617	0	0	640,000	690,617	0	0	0	0	0	0	0		690,617

収 支 予 算 書 内 訳 表

平成27年1月1日より平成27年12月31日まで

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科 目	実施事業等会計						その他会計						法人会計	内部取引 消去	合計
	講演会事業 *1	学会誌発行事 業	調査事業 *2	交流事業	共通	小計	講演会 事業*1	学会誌発 行事業	調査事 業*2	交流事 業	共通	小計			
ホームページ運営費	144,000	48,000	192,000	48,000	0	432,000	0	0	0	0	0	0	0		432,000
会議費	546,000	182,000	728,000	182,000	0	1,638,000	0	0	0	0	0	0	0		1,638,000
旅費交通費	127,200	42,400	169,600	342,400	0	681,600	0	0	0	0	0	0	0		681,600
印刷費	250,200	83,400	333,600	83,400	0	750,600	0	0	0	0	0	0	0		750,600
通信費	201,600	67,200	268,800	67,200	0	604,800	0	0	0	0	0	0	0		604,800
事務所賃借料	108,000	36,000	144,000	36,000	0	324,000	0	0	0	0	0	0	0		324,000
事務委託費	1,188,000	396,000	1,584,000	396,000	0	3,564,000	0	0	0	0	0	0	0		3,564,000
諸謝金	256,800	85,600	342,400	85,600	0	770,400	0	0	0	0	0	0	0		770,400
雑費	52,500	17,500	70,000	17,500	0	157,500	0	0	0	0	0	0	0		157,500
② 管理費													1,028,100	0	1,028,100
ホームページ運営費													48,000		48,000
会議費													182,000		182,000
旅費交通費													42,400		42,400
印刷費													83,400		83,400
通信費													67,200		67,200
事務所賃借料													36,000		36,000
事務委託費													396,000		396,000
諸謝金													85,600		85,600
租税公課													70,000		70,000
雑費													17,500		17,500
経常費用計	34,238,300	13,589,807	4,291,400	1,798,100	640,000	54,557,607	0	0	0	0	0	0	1,028,100	0	55,585,707
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,734,300	△ 9,470,407	△ 4,263,400	△ 1,798,100	△ 620,000	△ 20,886,207	0	0	0	0	0	0	21,258,500	0	372,293
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,734,300	△ 9,470,407	△ 4,263,400	△ 1,798,100	△ 620,000	△ 20,886,207	0	0	0	0	0	0	21,258,500	0	372,293
2 経常外増減の部															0
(1) 経常外収益															0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用															0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
他会計振替額															
当期一般正味財産増減額	△ 4,734,300	△ 9,470,407	△ 4,263,400	△ 1,798,100	△ 620,000	△ 20,886,207	0	0	0	0	0	0	21,258,500	0	372,293
一般正味財産期首残高						22,632,047							41,479,605		64,111,652
一般正味財産期末残高						1,745,840							62,738,105		64,483,945
II 指定正味財産増減の部															0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高															0
指定正味財産期末残高															0
III 正味財産期末残高						1,745,840						0	62,738,105		64,483,945

収 支 予 算 書

平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	18,000	4,000	14,000	
基本財産利息収入	18,000	4,000	14,000	
② 特定資産運用収入	1,730	0	1,730	
名簿作成積立資産利息収入	130	0	130	
特定事業積立資産利息収入	1,600	0	1,600	
③ 入会金収入	153,000	153,000	0	
入会金収入	153,000	153,000	0	
④ 会費収入	22,114,000	21,959,000	155,000	
正会員会費収入	13,752,000	13,752,000	0	
代議員会費収入	4,658,000	4,853,000	△ 195,000	
終身会員会費収入	1,080,000	720,000	360,000	
学生会員会費収入	907,000	929,000	△ 22,000	
団体会員会費収入	917,000	845,000	72,000	
賛助会員会費収入	800,000	860,000	△ 60,000	
⑤ 事業収入	33,492,000	27,248,000	6,244,000	
全国学術集会収入	25,235,000	23,520,000	1,715,000	
支部学術集会収入	4,269,000	3,400,000	869,000	
会誌等頒布収入	450,000	200,000	250,000	
名簿頒布収入	2,800,000	0	2,800,000	
広告掲載収入	710,000	100,000	610,000	
技能士審査・登録料収入	28,000	28,000	0	
⑥ 寄付金収入	20,000	20,000	0	
寄付金収入	20,000	20,000	0	
⑦ 雑収入	159,270	161,000	△ 1,730	
受取利息収入	2,270	4,000	△ 1,730	
雑収入	157,000	157,000	0	
事業活動収入計	55,958,000	49,545,000	6,413,000	
2 事業活動支出			0	
① 事業費支出	54,557,607	46,888,700	7,668,907	
全国学術集会支出	26,235,000	24,520,000	1,715,000	
支部学術集会支出	5,029,000	4,200,000	829,000	
会誌制作費支出	6,835,000	7,384,000	△ 549,000	
会誌編集費支出	324,000	321,000	3,000	
会誌発送費支出	1,120,000	1,176,000	△ 56,000	
名簿作成費支出	4,302,090	0	4,302,090	
奨励賞、功労賞関係費支出	216,000	350,000	△ 134,000	
海外交流関係費支出	300,000	300,000	0	
技能士認定業務費支出	143,000	190,000	△ 47,000	
日本篤志献体協会支出	100,000	100,000	0	
学術会議関連シンポジウム費支出	100,000	100,000	0	
生物科学学会連合費支出	50,000	50,000	0	
男女共同参画学協会連絡会費支出	10,000	10,000	0	
日本脳科学関連学会連合費支出	30,000	30,000	0	
日本医学会連合費支出	150,000	0	150,000	
委員会運営費支出	690,617	640,000	50,617	
ホームページ運営費支出	432,000	432,000	0	
会議費支出	1,638,000	990,000	648,000	
旅費交通費支出	681,600	119,700	561,900	
印刷費支出	750,600	796,500	△ 45,900	
通信費支出	604,800	679,500	△ 74,700	
事務所賃借料支出	324,000	324,000	0	
事務委託費支出	3,564,000	3,492,000	72,000	
諸謝金支出	770,400	594,000	176,400	
雑支出	157,500	90,000	67,500	
② 管理費支出	1,028,100	972,300	55,800	
ホームページ運営費支出	48,000	48,000	0	

収 支 予 算 書

平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 異	備 考
会議費支出	182,000	110,000	72,000	
旅費交通費支出	42,400	13,300	29,100	
印刷費支出	83,400	88,500	△ 5,100	
通信費支出	67,200	75,500	△ 8,300	
事務所賃借料支出	36,000	36,000	0	
事務委託費支出	396,000	388,000	8,000	
諸謝金支出	85,600	66,000	19,600	
租税公課支出	70,000	137,000	△ 67,000	
雑支出	17,500	10,000	7,500	
事業活動支出計	55,585,707	47,861,000	7,724,707	
事業活動収支差額	372,293	1,684,000	△ 1,311,707	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	1,392,707	0	1,392,707	
名簿作成積立金取崩収入	1,092,707		1,092,707	
特別事業積立金取崩収入	300,000	0	300,000	
投資活動収入計	1,392,707	0	1,392,707	
2 投資活動支出			0	
① 特定資産取得支出	200,000	200,000	0	
名簿作成積立金繰入支出	200,000	200,000	0	
投資活動支出計	200,000	200,000	0	
投資活動収支差額	1,192,707	△ 200,000	1,392,707	
Ⅲ 財務活動収支の部			0	
1 財務活動収入			0	
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出			0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	1,565,000	1,484,000	81,000	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	31,360,533	27,942,355	3,418,178	
次期繰越収支差額	31,360,533	27,942,355	3,418,178	

収支予算書内訳表

平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科 目	本会計	名簿作成	特別事業	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部					
1 事業活動収入					
① 基本財産運用収入	18,000	0	0	0	18,000
基本財産利息収入	18,000	0			18,000
② 特定資産運用収入	0	130	1,600	0	1,730
名簿作成積立資産利息収入	0	130	0		130
特定事業積立資産利息収入	0	0	1,600		1,600
③ 入会金収入	153,000	0	0	0	153,000
入会金収入	153,000	0			153,000
④ 会費収入	22,114,000	0	0	0	22,114,000
正会員会費収入	13,752,000	0			13,752,000
代議員会費収入	4,658,000	0			4,658,000
終身会員会費収入	1,080,000	0			1,080,000
学生会員会費収入	907,000	0			907,000
団体会員会費収入	917,000	0			917,000
賛助会員会費収入	800,000	0			800,000
⑤ 事業収入	30,192,000	3,300,000	0	0	33,492,000
全国学術集会収入	25,235,000	0			25,235,000
支部学術集会収入	4,269,000	0			4,269,000
会誌等頒布収入	450,000	0			450,000
名簿頒布収入	0	2,800,000			2,800,000
広告掲載収入	210,000	500,000			710,000
技能士審査・登録料収入	28,000	0			28,000
⑥ 寄付金収入	20,000	0	0	0	20,000
寄付金収入	20,000	0			20,000
⑦ 雑収入	159,270	0	0	0	159,270
受取利息収入	2,270	0	0	0	2,270
雑収入	157,000				157,000
⑧ 他会計からの繰入金収入	1,730	0	0	1,730	0
名簿作成積立金特別会計からの繰入金収入	130	0	0	130	0
特別事業積立金特別会計からの繰入金収入	1,600	0	0	1,600	0
事業活動収入計	52,658,000	3,300,130	1,600	1,730	55,958,000
2 事業活動支出					
① 事業費支出	49,864,900	4,392,707	300,000	0	54,557,607
全国学術集会支出	26,235,000	0	0	0	26,235,000
支部学術集会支出	5,029,000	0	0	0	5,029,000
会誌制作費支出	6,835,000	0	0	0	6,835,000
会誌編集費支出	324,000	0	0	0	324,000
会誌発送費支出	1,120,000	0	0	0	1,120,000
名簿作成費支出	0	4,302,090	0	0	4,302,090
奨励賞、功労賞関係費支出	216,000	0	0	0	216,000
海外交流関係費支出	300,000	0	0	0	300,000
技能士認定業務費支出	143,000	0	0	0	143,000
日本篤志献体協会支出	100,000	0	0	0	100,000
学術会議関連シンポジウム費支出	100,000	0	0	0	100,000
生物科学学会連合費支出	50,000	0	0	0	50,000
男女共同参画学協会連絡会費支出	10,000	0	0	0	10,000
日本脳科学関連学会連合費支出	30,000	0	0	0	30,000
日本医学会連合費支出	150,000	0	0	0	150,000
委員会運営費支出	600,000	90,617	0	0	690,617
ホームページ運営費支出	432,000	0	0	0	432,000
会議費支出	1,638,000	0	0	0	1,638,000
旅費交通費支出	381,600	0	300,000	0	681,600
印刷費支出	750,600	0	0	0	750,600
通信費支出	604,800	0	0	0	604,800
事務所賃借料支出	324,000	0	0	0	324,000
事務委託費支出	3,564,000	0	0	0	3,564,000
諸謝金支出	770,400	0	0	0	770,400

収支予算書内訳表

平成27年1月1日から平成27年12月31日まで

一般社団法人 日本解剖学会

(単位:円)

科 目	本会計	名簿作成	特別事業	内部取引消去	合計
雑支出	157,500	0	0	0	157,500
② 管理費支出	1,028,100	0	0	0	1,028,100
ホームページ運営費支出	48,000	0	0	0	48,000
会議費支出	182,000	0	0	0	182,000
旅費交通費支出	42,400	0	0	0	42,400
印刷費支出	83,400	0	0	0	83,400
通信費支出	67,200	0	0	0	67,200
事務所賃借料支出	36,000	0	0	0	36,000
事務委託費支出	396,000	0	0	0	396,000
諸謝金支出	85,600	0	0	0	85,600
租税公課支出	70,000	0	0	0	70,000
雑支出	17,500	0	0	0	17,500
③ 他会計への繰入金支出	0	130	1,600	1,730	0
本会計への繰入金支出	0	130	1,600	1,730	0
事業活動支出計	50,893,000	4,392,837	301,600	1,730	55,585,707
事業活動収支差額	1,765,000	△ 1,092,707	△ 300,000	0	372,293
II 投資活動収支の部					
1 投資活動収入					
① 特定資産取崩収入	0	1,092,707	300,000	0	1,392,707
名簿作成積立金取崩収入	0	1,092,707	0	0	1,092,707
特別事業積立金取崩収入	0	0	300,000	0	300,000
投資活動収入計	0	1,092,707	300,000	0	1,392,707
2 投資活動支出			0		
① 特定資産取得支出	200,000	0	0	0	200,000
名簿作成積立金繰入支出	200,000	0	0	0	200,000
投資活動支出計	200,000	0	0	0	200,000
投資活動収支差額	△ 200,000	1,092,707	300,000	0	1,192,707
III 財務活動収支の部					
1 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV 予備費支出	1,565,000	0	0	0	1,565,000
当期収支差額	0	0	0	0	0
前期繰越収支差額	31,360,533	0	0	0	31,360,533
次期繰越収支差額	31,360,533	0	0	0	31,360,533

6. 平成28年度予算執行の件

平成28年1月～3月（定時社員総会開催まで）の予算執行を理事会にて決定する。

7. 第123回（平成30年度）総会・全国学術集会開催担当校の件

日本医科大学を担当校として推薦する。

8. 平成27・28年度役員選任の件

2014年11月18日

一般社団法人日本解剖学会 次期代議員 各位

一般社団法人日本解剖学会 選挙管理委員会
委員長 中村 雅典
委員 相沢 信 天野 修 岡部 正隆
石 龍徳 松崎 利行 村田 栄子

謹啓

時下益々御清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、11月17日に選挙管理委員会を、一般財団法人口腔保健協会にて開催し、過日行われました日本解剖学会2015・2016年度役員選出選挙の開票を行いました。以下の開票結果につきましては直ちに理事長に報告書を提出致しました。以上、御報告申し上げます。 敬具

—記—

投票結果 有権者数 351名、投票総数 214通（60.97%）
有効通数 201通、無効通数 13通（締切後到着11通、投票用紙切離1通、中封筒無1通）
監事開票結果（敬称略） 有効通数201通のうち 有効票数624票、無効票数 7票
理事開票結果（敬称略） 有効通数201通のうち 有効票数402票、無効票数19票

監事（定員2名）

※ 1. 牛木 辰男 18 票
2. 寺島 俊雄 17 票
次点 河田 光博 17 票

理事

北海道支部（定員1名）

※ 1. 渡辺 雅彦 15 票
次点 岩永 敏彦 1 票
次々点 渡部 剛 1 票

東北支部（定員1名）

1. 八木沼洋行 9 票
次点 後藤 薫 2 票

関東支部（定員5名）

1. 松村 譲児 48 票
2. 岡部 繁男 45 票
3. 仲嶋 一範 44 票
4. 寺田 純雄 38 票
5. 柴田 俊一 27 票
次点 牛木 辰男 12 票

中部支部（定員3名）

※ 1. 藤本 豊士 16 票
2. 木山 博資 14 票
※ 3. 井関 尚一 8 票
※★ 次点 千田 隆夫 8 票
次々点 佐藤 康二 8 票

近畿支部（定員3名）

1. 島田 昌一 14 票
2. 佐藤 真 10 票
3. 萩原 正敏 8 票
次点 西 真弓 7 票

中国・四国支部（定員2名）

1. 篠田 晃 6 票
2. 青山 裕彦 5 票
次点 大塚 愛二 4 票

九州支部（定員2名）

1. 中村桂一郎 15 票
2. 藤倉 義久 7 票
次点 神野 尚三 3 票

★理事選出結果を受けて、役員選出細則第8条の規定に従い、男女共同参画の観点から下記2名を追加理事として推薦したい

西 真弓（奈良県立医大）
野田 泰子（自治医大）

※「役員選出細則」第4条（5）により、得票数が同数の者の中から当選人を決定する場合には、年長の者を優先します（監事、理事の北海道支部、ならびに中部支部が該当）。

★中部支部においては、理事当選者である井関先生より就任辞退届が提出されたため、役員選出細則第5条の規定により、次点者である千田先生を繰上当選者としてしました。 以上

9. 利益相反に関する規程制定、ならびに委員会設置規程一部改正の件

解剖学研究に係るCOIマネジメントでは、企業・営利を目的とする法人・団体から当該研究者に提供される経済的な利益（金銭など）やその他の関連する利益（地位や利権など）の情報に係る説明責任を果たすために、COIを適切に開示し、研究の実施と共に、その情報の普及・提供が適正になされ、それらの情報を提供される研究者が客観的に判断・評価していくことができる仕組作りが求められる。また、研究の実施ならびに成果発表が経済的な利益により企業寄りになっていないかについても監視されなければならない。

日本解剖学会会員をはじめとした研究者は、研究の信頼性を損なうような行為を行うこと、研究に参加する被験者の安全性を脅かすような、何らかの所有権や利益を受けることがあってはならない。日本解剖学会では利益相反に関する規程案を整備し、利益相反委員会を設置することで研究者個人の金銭上の利益や関連する利益を適正に開示・公開を行い、全ての解剖学教育・研究活動が公正なバランス、独立性、客観性、科学的厳格性に基づいて行われることを推進するべく、本規程の制定、ならびに利益相反委員会設置にあたり、委員会設置規程の一部改正を提案したい。

一般社団法人日本解剖学会利益相反に関する規程

（目 的）

第1条 本規程は、一般社団法人日本解剖学会（以下「本会」という。）における利益相反（conflict of interest: COI）に関し、必要な事項を定めるものである。ただし、Anatomical Science International、ならびに、解剖学雑誌（以下「学会誌」とする）については別途定める。

2 本会は事業遂行に関する利益相反について、適切に管理を行う。また、必要に応じて開示することによって社会に対する説明責任を果たすものとする。

（利益相反の状況を申告すべき対象者）

第2条 自らの利益相反に関する状況を申告すべき対象者は、次に掲げる者とする。

- (1) 本会の理事長・常務理事を含む理事、監事、常任幹事、全国学術集会会頭、および、支部学術集大会長、各種委員会（ワーキンググループを含む）委員長、利益相反委員会および倫理委員会委員、ならびに、その他理事会が必要と認めた者
- (2) 本会の全国学術集会、ならびに、支部学術集会（以下「学術集会」という。）、講演会等で発表する者（共同発表者、非会員を含む）
- (3) 本会が発行する学会誌以外の印刷物、ホームページで発表する者（共同発表者、非会員を含む）

（役員等の利益相反状況申告書の提出）

第3条 前条に掲げる対象者のうち、(1)に定める者（以下「役員等」という）は、自らの利益相反に関する状況について「利益相反状況申告書（1）」に記載の上、理事長に提出しなければならない。提出は就任日から1ヶ月以内とし、就任1年後に再度提出を求めるものとする。ただし、申告内容に変更がない場合には、就任1年後の提出は要しない。なお、1年毎の提出時期以外であっても、任期中に本会活動に関わる利益相反状態が新たに発生した場合には、修正申告を随時提出することができる。

2 役員等が自らの勤務先において既に利益相反に関する状況を定期的に申告して管理されている場合には、「利益相反状況申告書（2）」を理事長に提出することをもって前項にかえることができる。

3 「利益相反状況申告書（1）」は、役員等に就任する際に、就任日から遡って過去1年間の利益相反に関する状況を記載して提出する。

4 「利益相反状況申告書（2）」を提出した者が、その後に勤務先の申告書を本会に提出する必要性が生じた際には、直近に勤務先に提出した情報を提出するものとする。

（役員等の就任時に申告すべき事項）

第4条 役員等が申告すべき事項は次の通りとする。

- (1) 企業、法人組織、営利を目的とする団体の役員、顧問職に就いている場合。ただし、一つの企業・組織や団体からの報酬額が年間100万円以上の場合に限る。
- (2) 本会活動に関連したエクイティを所有している場合。なお、エクイティとは、株式・出資金・ストックオプション・受益権・転換社債等をいう。ただし、株式の保有については、一つの企業についての1年間の株式による利益（配当、売却益の総額）が100万円以上の場合、あるいは当該全株式の5パーセント以上を保有する場合に限る。
- (3) 特許権等に基づく収入を得ている場合。なお、特許権等とは、特許権、実用新案権、意匠権、育成者権、回路設置利用権、プログラムの著作権等を含む。ただし、一つの権利使用料が年間100万円以上の場合に限る。
- (4) 自らの主たる給与が勤務先の経常費以外から支出されている場合。
- (5) 企業や営利を目的とした団体等から金銭的支援（受託研究費、共同研究費、臨床試験、寄付講座、奨学寄付金等）を受けている場合。ただし、一つの企業・団体から総額で年間200万円以上受領している

場合に限る。

- (6) 企業や営利を目的とした団体から、会議の出席（発表）に対して支払われた日当や講演料などの報酬、または、パンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料がある場合。ただし、1つの企業・団体から年間50万円以上受領した場合に限る。
- (7) その他、第三者からみて、利益相反状態を指摘される可能性があると考えられる事項。例えば、本会活動とは無関係な旅行や贈答品の受領などが該当する。ただし、一つの企業や団体等から受けた報酬が年間50万円以上のものに限る。

（学術集会、講演会等における発表時の開示方法）

第5条 本会の学術集会、講演会等で発表する際、第2条の（2）に定める者全員を対象として、演題登録時から遡って過去1年間にその発表内容に関わる利益相反状態として開示すべき事項がある場合には、その内容を原則として演題登録時に申告し、抄録集への掲載をもって開示するものとする。開示すべき事項がない場合はその旨を記載する。演題登録以降発表当日までに変更があった場合には、その内容を発表時に使用するスライドまたはポスターに記載する等の方法で開示する。

2 前項で定める開示は、共同発表者全員の情報をとりまとめて発表代表者が行うものとする。

（本会ホームページ等への投稿時の開示方法）

第6条 本会が発行する学会誌以外の発行物、及び、本会ホームページに記事等を投稿する際、第2条の（3）に定める者全員を対象として、投稿時から遡って過去1年間にその記事内容に関わる利益相反状態として開示すべき事項がある場合には、記事等の中にその内容を記載して開示する。開示すべき事項がない場合はその旨を記載する。

（学術集会、講演会等における発表時、および、学会誌以外の発行物・本会ホームページ等に投稿する時に開示すべき事項）

第7条 第2条の（2）、および、（3）に定める者が、第5条、および、第6条に従って開示すべき事項は、第4条に定める事項のうち、該当する発表や投稿記事等の内容に関わるものに限るものとする。

（申告書及び情報の取り扱い）

第8条 提出された利益相反状況申告書は、厳封の上で任期終了後2年間、本会事務局において保管する。

2 申告された情報は、特定の利益相反状態に係る問題につき、社会一般からの信頼を保持すべく本会が説明責任を果たすべき状況が生じた場合にのみ、理事会の承認の下、秘密保護の誓約書に署名の上、原則として理事長、及び、利益相反委員会委員に対してのみ開示される。なお、委員会構成については別に定める。

3 利益相反委員会は、前項で開示された申告書の情報をもとに審議を行い、その結果を理事長に報告する。

（違反者への措置）

第9条 本規程に違反した可能性がある場合、利益相反委員会は必要な調査と聴聞を行い、理事会へ答申する。理事会は利益相反委員会からの答申を受けて、当該対象者への措置を決定する。

2 前項において、理事及び利益相反委員会の委員が当該対象者である時、その者は審議、諮問、答申等に関与してはならない。

（不服申立）

第10条 前条の措置を受けた者は本会に対し、30日以内に不服申立を行うことができる。

2 不服申立の審査請求を受けた場合には、理事長は不服申立審査委員会（理事長の指名する本会会員若干名と外部委員1名以上により構成される）を設置する。委員長は委員の互選で決めることとし、利益相反委員は審査委員会委員を兼務することはできない。審査委員会は審査請求を受けてから30日以内に委員会を開催し、審査して、その答申書を審査請求受領後2ヶ月以内に理事長に提出する。

（規程の改廃）

第11条 本規程の改廃は、社員総会の決議により行い、会員に報告する。

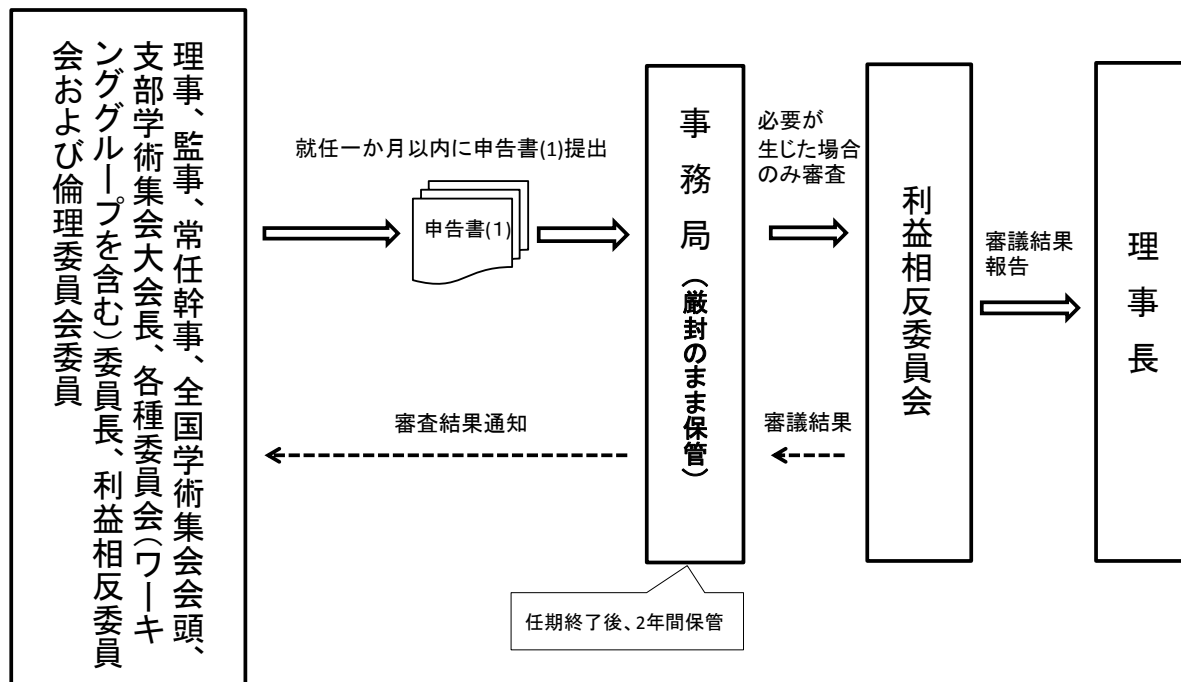
附則

1. 本規程は平成27年3月22日から施行する。

2. 施行日から2年間で試験的施行期間とし、その後に正式に施行する。試行期間中の本規程違反者に対する措置は行わない。

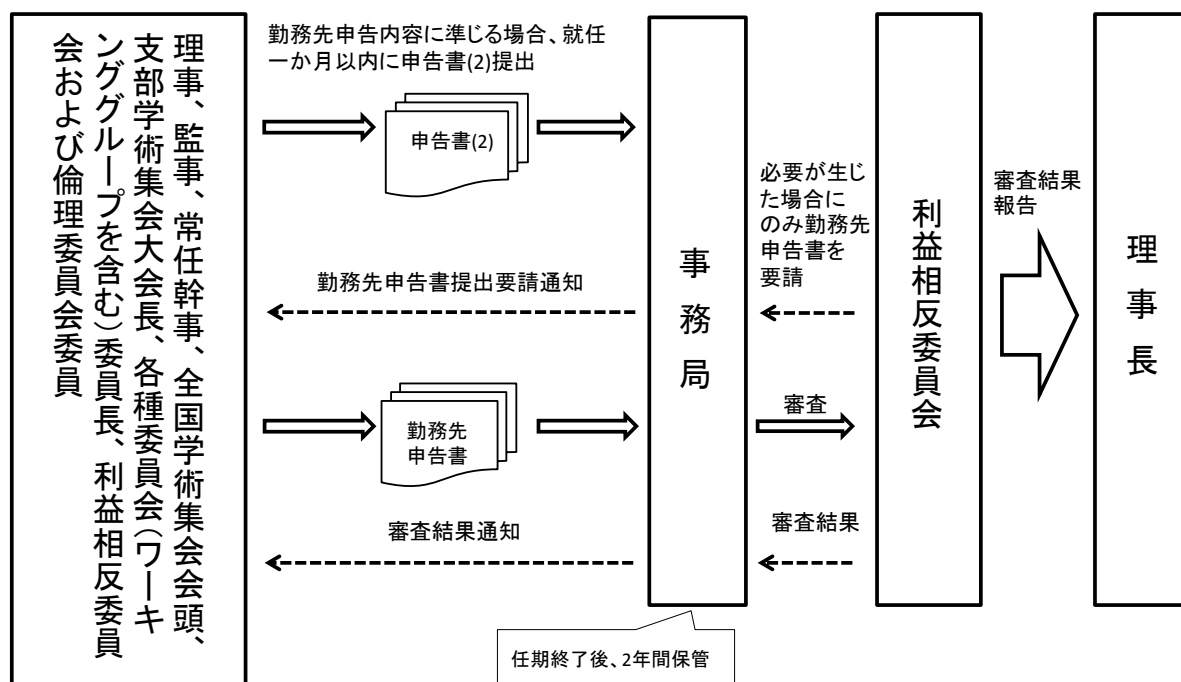
日本解剖学会 マネジメントフロー(役員等)

利益相反状況が勤務先で管理されていない場合

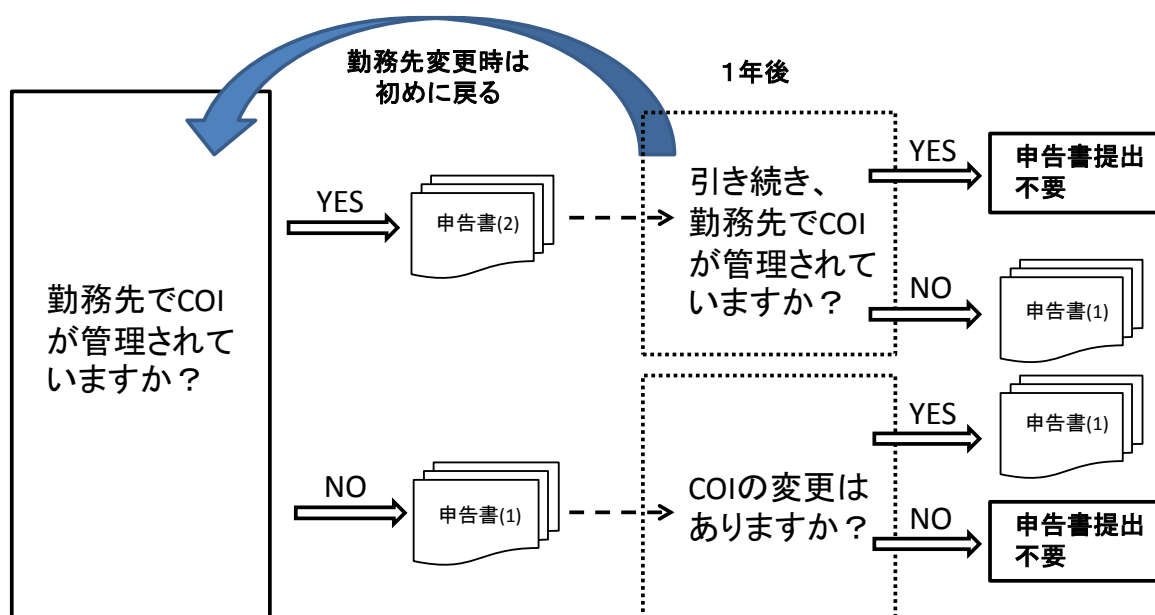


日本解剖学会 マネジメントフロー(役員等)

利益相反状況が勤務先で管理されている場合

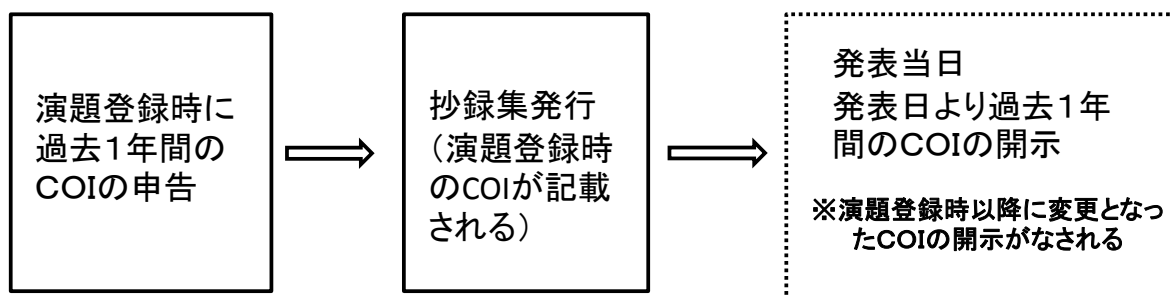


日本解剖学会 利益相反状況申告書提出フロー(役員等)

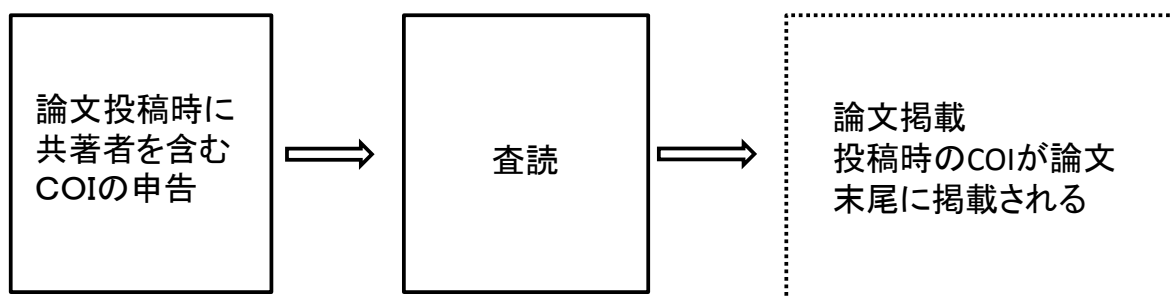


※任期中に本会活動に関わる利益相反状態が新たに発生した場合には、修正申告を随時提出することができる。

日本解剖学会 利益相反状況申告書提出フロー(学術大会)



日本解剖学会 利益相反状況申告書提出フロー(論文投稿)



※解剖学雑誌、ASIについては別に定めるものとする。

一般社団法人日本解剖学会委員会設置規程

(目的)

第1条 本規程は定款第40条、定款施行細則第16条により本学会の常置委員会、及び特別委員会設置について必要な事項を規定する。

(選挙管理委員会)

第2条 選挙管理委員会は、理事会から委嘱されたすべての選挙を管理、執行し、その結果を理事長に報告する。

2 選挙管理委員会は委員7名をもって組織し、互選により内1人を委員長とする。

3 委員は役員を除く正会員の中から理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。なお、任期途中で委員が交代した場合、交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。

(編集委員会)

第3条 編集委員会は、解剖学雑誌に関する編集と刊行に関する実務を担当する。

2 編集委員会は、**編集担当**常務理事1名を含む7名をもって構成し、互選により内1人を委員長とする。また、オブザーバーとしてASI編集委員長を迎えることが出来る。

3 委員は**正**会員の中から理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。なお、任期途中で委員が交代した場合、交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。

(ASI編集委員会)

第4条 ASI編集委員会は、Anatomical Science International(ASI)に関する編集と刊行に関する実務を担当する。

2 委員長(Editor-in-Chief)は互選により選出する。

3 委員(Managing Editor)は委員長が分野ごとに若干名の者を会員から選任の上、理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。

4 査読者(レフェリー)は委員が指名し、委員長が決定する。なお、レフェリーは会員資格の有無を問わない。

(解剖組織技能士資格審査委員会)

第5条 解剖組織技能士資格審査委員会は、資格審査に関する業務を行い、その結果を理事長に報告する。

2 解剖組織技能士資格審査委員会は企画渉外担当常務理事を含む9名をもって組織し、互選により内1人を委員長とする。

3 委員は代議員の中から理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。なお、任期途中で委員が交代した場合、交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。

4 委員の選任にあたっては、専門領域を考慮するものとする。

(利益相反委員会)

第6条 利益相反委員会は、利益相反に関する業務を行い、その結果を理事長に報告する。

2 利益相反委員会は庶務担当常務理事を含む若干名をもって組織し、互選により内1人を委員長とする。

3 委員は代議員の中から理事長が委嘱する。必要に応じて、外部委員を招聘することができる。任期は2年とし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。なお、任期途中で委員が交代した場合、交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。

(特別委員会・ワーキンググループ)

~~第6.7~~条 理事長は特定事項の調査、研究、立案を行う特別委員会、及びワーキンググループを必要に応じて設置することが出来る。

2 委員は、委員長を互選する。委員長は、当該委員会の審議の結果を随時理事長に報告し、任期終了の時点で最終報告書を提出しなければならない。

3 委員は会員の中から理事長が委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げないが、3期6年を越えないものとする。なお、任期途中で委員が交代した場合、交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。

(任期の例外規定)

~~第7.8~~条 理事長が必要と認めた場合に限り、3期6年を超えて再任することが出来る。

(規程の改廃)

~~第8.9~~条 本規程の改廃は、理事会の議を経て、社員総会にて議決し、会員に報告する。

附 則

1. 本規程は平成25年3月29日より施行する。

2. 本規程は平成25年11月30日より施行する。

3. 本規程は平成27年3月22日より施行する。